

令和4年3月10日（木） 場所 委員会室

○出席委員

| | | | |
|-------|-------|----|-------|
| 委員長 | 青木 淳子 | 委員 | 住友 珠美 |
| 副委員長 | 柏木 洋志 | 〃 | 小口 俊明 |
| 委員 | 重松 朋宏 | 〃 | 香西 貴弘 |
| 〃 | 関口 博 | 〃 | 藤江 竜三 |
| 〃 | 藤田 貴裕 | 〃 | 石井めぐみ |
| 〃 | 古濱 薫 | 〃 | 稗田美菜子 |
| 〃 | 石井 伸之 | 〃 | 上村 和子 |
| 〃 | 高柳貴美代 | 〃 | 望月 健一 |
| 〃 | 遠藤 直弘 | 〃 | 石塚 陽一 |
| 〃 | 高原 幸雄 | 〃 | 小川 宏美 |
| | | | |
| | | 議長 | 青木 健 |



○出席説明員

| | | | |
|---------------|-------|-------------------|-------|
| 市長 | 永見 理夫 | 道路交通課長 | 中島 広幸 |
| 副市長 | 竹内 光博 | 工事担当課長 | 中村 徹 |
| 教育長 | 雨宮 和人 | 国立駅周辺整備課長 | 関野 達也 |
| | | 富士見台地域まちづくり担当課長 | 中道 洋平 |
| 政策経営部長 | 宮崎 宏一 | 南部地域まちづくり課長 | 立川 浩平 |
| 防災安全課長 | 松平 忠彦 | 会計管理者 | 矢吹 正二 |
| 健康福祉部長 | 大川 潤一 | 教育次長 | 橋本 祐幸 |
| 地域包括ケア・健康づくり | 葛原千恵子 | 教育総務課長 | 高橋 昇 |
| 推進担当部長 | | 教育施設担当課長 | 古川 拓朗 |
| | | (兼) 政策経営部資産活用担当課長 | |
| 子ども家庭部長 | 松葉 篤 | (兼) 新学校給食センター | |
| (兼) 人権・平和担当部長 | | 開設準備室調整担当課長 | |
| 生活環境部長 | 黒澤 重徳 | 教育指導支援課長 | 市川 晃司 |
| (兼) 防災安全担当部長 | | 指導担当課長 | 川畑 淳子 |
| (兼) 健康福祉部参事 | | 生涯学習課長 | 井田 隆太 |
| 環境政策課長 | 鈴木 孝 | 市立学校給食センター所長 | 土方 勇 |
| | | (兼) 新学校給食センター | |
| 都市整備部長 | 門倉 俊明 | 開設準備室事業担当課長 | |
| 都市整備部参事 | 江村 英利 | くにたち中央図書館長 | 氏原 恵美 |



○議会事務局職員

議会事務局長 内藤 哲也

議会事務局次長 古沢 一憲

午前10時開議

○【青木淳子委員長】 おはようございます。開議前でございますが、昭和20年3月10日の東京大空襲におきましてお亡くなりになられた皆様の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆様、恐縮ですが、御起立をお願いいたします。

黙禱。

[黙 禱]

黙禱を終わります。御着席ください。御協力ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開きます。

◇

○【青木淳子委員長】 令和4年度国立市一般会計予算案の歳出、款8土木費から款13予備費まで一括して質疑を承ります。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしくをお願いします。

委員長にお願いがあります。本日、私たち会派が明日の時間を20分先取りさせていただきたくお願い申し上げます。

○【青木淳子委員長】 了解いたしました。

○【古濱薫委員】 それでは、質疑よろしくをお願いいたします。

269ページ、土木費、開発整備費、国立駅周辺まちづくり事業費の中で、旧国立駅舎東西広場の整備について伺います。令和4年度はコンペティションを行うと聞いていますが、どのようにやっているつもりか教えてください。

○【青木淳子委員長】 国立駅周辺整備課長。（「モニター出ていない。時間が見えない」と呼ぶ者あり）時間止めていただいているのですか。少しお待ちください。お願いいたします。

○【関野国立駅周辺整備課長】 コンペにつきましてですけれども、令和4年度に、旧国立駅舎に隣接を致します、東西の広場及び円形公園の整備に当たりまして、広く市民の皆様の意見を聞きながら事業を進めるために、誰もが応募、参加することができるデザインアイデアコンペを実施する予定でございます。

そこでは、絵ですとか、あとはCGなどのほかに、描かれた作品、いわゆる絵に対する思いですとか、あとはコンセプト、こういったものを併せて提出させていただきたいと考えてございます。以上です。

○【古濱薫委員】 今、広く募るということでしたが、誰でも参加できる、特に子供ですとか幅広く応募してきてほしいと思っているんでしょうけれども、そういったたくさんの方の応募をされるような工夫はどんなことを考えていますか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 コンペにつきましては、誰もが応募、参加することができるという目的というか、条件がございますので、できるだけ、例えば提出物につきましても、ハードルを下げて誰もが参加することができるようにするですとか、あとは子供、今後、この広場を使う子供たちに、どのようにして絵、コンペのアイデアを出していただくかといったところについては、工夫してまいりたいと考えているところでございます。

○【古濱薫委員】 具体的な工夫については、よく今、分からなかったですし、これから詰めていこうとお考えなのかと思いますけれども、では、審査の段階はどのように選んでいくのか教えてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 審査につきましては、応募を頂きました作品の中から、優秀賞を5

作品程度選定いたしまして、その他、今現在考えているところだと、キッズ賞ですとか、あとは市長特別賞、こういった複数の賞を創設しまして、いわゆる最優秀作品を決めないという今、考えております。以上でございます。

○【古濱薫委員】 その審査は市民が行うんですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こちら審査につきましては、コンペの審査委員会を立ち上げまして、その審査委員会によって審査をさせていただくという形になります。

○【古濱薫委員】 今、予算書の中では報償金と言いますか、これ、賞金ですか。100万円で計上されていると思うんですけども、プロの方にしたら少ないと感じてはいたので、そうしたら今、5作品ほど、何作品も選んで、1つの優秀作品で、それで設計していくというわけではないということは、イメージだと、どなたでも、どんな方でもプロでもなくて、そういう建築の専門でもなくて、誰でも駅周辺、駅舎と円形公園について夢が描けて、素人でいいということですよ。

○【関野国立駅周辺整備課長】 誰もが申し込むことが、応募することができるといったことは、当然プロの方もいらっしゃるかと思いますけれども、子供から高齢者まで、あとはしょうがいしゃ、どなたでも申し込むことができる、参加できるという趣旨でございます。

○【古濱薫委員】 そうすると、それを具現化するの、今、建設環境委員会に今回、報告されるということで、手元の資料であるんですけども、その具現化には、設計プロポーザルをしてプロの方の設計建築事務所が、それを具現化する、実現していくということです。では、このコンペで大事にしたいものは、一番大事なものは何ですか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 大事なところ、なかなか難しいところなんですけれども、コンペと、先ほど委員おっしゃられたとおり、プロポーザルでつなげるところというのが非常に難しいのかというところがございます。

ただ、コンペというのはいわゆる市民の皆様の思いが詰まったものでございます。その絵をどのようにして具現化するか、ですので、当然、プロポーザルも大事なんですけども、コンペでどういった絵が出てくるか、どういった思いがあるか、そういったところを大切にしたいと考えてございます。

○【古濱薫委員】 私が大事だと思うのは、とにかく市民であったり市外の方でもいいんですけど、普通の人たちが駅舎に対して、駅周辺に対して思いのある方が夢を描けて、楽しくて、発想は素人でよくて、実現可能かどうか関わりなく、そこはプロがやるから、とにかく自由な発想でやってくれ、そして市民が参加することだと思えます。何より楽しさかと思うんです。やっている人たちが楽しいこと、制限があり過ぎて縛られ過ぎて、夢が厳しい問題になる。こういうことはできないから書いちゃいけないとか、子供が自由に粘土細工で作っているのこんな無理だとか、そういうのではない夢があり、楽しさであると思うんですけど、それは違いますか。合っていますか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今、委員さんおっしゃるとおり、まちづくりというものは楽しくなければいけないという考え方もございます。ですので、今おっしゃられたように、絵だけではなくて、例えば、先ほどお話があった、粘土であっても、当然それを排除するものではないので、そういった出されてきた作品一つ一つに思いがございますので、そういったものを審査して、進めていきたいと考えてございます。

○【古濱薫委員】 コンペティションのよさは、こんなこと思いもしなかったようなアイデアが集まってくるのだと思えます。広く募るだけあって、そういった夢のあるコンペを期待しています。

次の質疑を致します。273ページ、都市公園・緑地帯、お願いします。2019年の決算特別委員会で

私が質疑を致しました、流域下水道処理場広場公園の管理委託について、市内で無料のバスケットボールコートがあって、しかも大きな広い芝生もあり、若い方が集まれる貴重な公園だと私は思っています。ここの開いている時間が朝9時から夜9時、年末年始6日間は閉まります。通常の公園なら24時間いつでも誰でも入れるものですが、これは東京都から借りているところだからといろいろ制限があるのか、そうはなっていません。時間延長や年末年始の開放の検討は、その後したでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 答弁申し上げます。御指摘いただきました下水道処理場広場上部の公園につきましては、お話しいただいているとおり、東京都の下水道局さんからお借りしておる広場、公園で、それを活用してございますので、年末年始の開場や深夜時間帯の利用時間の設定につきましては、東京都と協議していく必要があろうかとは考えておりますところと、また、特に深夜帯の開場等については、安全管理の面からも慎重に判断する必要があるかとは考えております。

また、受託していただいている管理人の事業者さんもございますので、そういったところが夜、年末年始の期間を請け負ってくれるかといった調整も含めて、これから相談していつてみたいとは考えておるところでございます。

○【古濱薫委員】 年末年始は学校もないし、幼稚園も保育園もお休みになります。その中、親子があそこの広い公園でたこ揚げでもしようかと遊びに行ったら閉まっていたと、すごく残念です。行きやすい場所でもなく、代わりに周りでどこか違うところで遊ぼうかといっても、そんなにあるわけではない場所までわざわざ行って、市内でたこ揚げができるのは本当にあそこだけぐらいです。河川敷を除けば。大変貴重な場所で、しかもバスケットボールが自由にできる若者の居場所、今、中高生の居場所がない、ないと騒がれています。子供や10代の子たちの居場所づくりというのは、何も子ども家庭部だけが担うものではなくて、全ての部、職員の方がそれを念頭に置いて、そういう視点で自分の事業をどうやってやっていったらいいかと、そういったまなざしが必要だと思えます。そういった意味ですごく貴重な場所であると思ひ、そういった活用を今後考えられませんか。

○【鈴木環境政策課長】 御提案いただきました開場につきまして、開けた場合の課題、また、メリット、デメリット等を勘案しまして、検討してまいりたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 では、予算書257ページの交通安全について伺いたいと思ひます。

国のほうでも、通学路については、2021年度の補正予算ですとかそういった、あるいは2022年度の予算案の中にもあるようですが、全国自治体7万2,000か所の通学路の危険箇所に対して、自治体に補助して安全対策をやるという話があると思ひますが、国立市内はこういう対象路線はあるんでしょうか。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。令和3年6月に起きました、千葉県の八街市において下校中の小学校の列にトラックが衝突し、5名が死傷する痛ましい事故を受けまして、昨年12月、交通安全対策補助制度（通学路緊急対策）ということで補助制度が創設されております。

こちらは毎年、通学路点検を実施しているところの箇所ですけれども、こちらを補助対象になるかどうかということで、東京都の補助の担当のほうに確認を致しました。対象となるものというのが、歩道の設置、防護柵の設置だとか、あとはまた、通学路の変更に伴う道路整備などが対象になるということで、今年挙げております通学路点検の中では、主に白線の引き直しだとかカラー舗装、また、看板設置等が対象になっておりまして、この場合は、残念ながら補助の対象にならないという回答がございました。

しかしながら、毎年行っておりますので、今後も補助対象になるかどうかというのは、きちんと確

認をしながら進めていきたいと考えております。

○【藤田貴裕委員】 北の側道についてガードレールを設置してほしいという声があると思いますけども、今後、市はどのように対応するのか教えてください。

○【中島道路交通課長】 こちらにつきましては、歩道の幅員の幅が狭いということで、車の衝突防止用のものになりますと、基礎がかなり大きなものになるということがありまして、現在、縦断的な柵、ガードレール等は難しいかと考えておりまして、巻き込み防止用を交差点部に設置を検討しているところでございます。来年度、その辺はきちんと方針を立てたいと考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 国の補助金の防護柵にかかって、何か設置をするということではできないんですか。

○【中島道路交通課長】 側道につきましては、通学路の指定になっていないというところがございます。その辺、東京都とも今後、詰めていきたいとは考えてございます。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。じゃあ教育委員会も要望があったらぜひ通学路に指定して、こういった補助金の対象になるようにしていただきたいと思います。北から結構、八小に行く子供が実は通っているんです。ということですので、引き続きよろしくお願いします。

次に、271ページの富士見台地域まちづくり事業支援、この内容を教えていただいているんですか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えいたします。支援委託料ですが、令和3年度より、市のほうで富士見台地域重点まちづくり構想に基づいて、富士見台地域のまちづくりの各事業に取り組んでございます。中でも令和4年度からは資産活用担当と連携をして、市役所周りの公共施設の再編に係る土地利用の計画の検討、作成に着手することになります。その関係で、こうした事業支援委託料を計上しているところでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 具体的にどこかの土地に公共施設を集約するだとか、そういう目算があるんですか。それとも、それも含めてこの支援委託になるということなんですか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 これまでも御説明してまいりましたけれども、まずは市役所を周辺としたエリア、それから保健センター周辺のエリア、そして第三公園のエリア、こういった市役所を中心とした富士見台地域の中において、第五小学校を起点とした更新時期を迎えている、そうした施設を中心にはまずは検討を始めるといったところでございます。以上です。

○【藤田貴裕委員】 ですので、どこか1つにまとまるんですとか、そういう話はあるんですか。その辺を。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 全ての施設を複合化するかという観点は、また検討していかなければいけないんですが、なければ市のほうで今、種地となる土地が非常に少ないので、ある程度機能集約はしながら、また、市民の方の利便性を高めるためにどの機能とどの機能をマッチングしていくか、そういった視点の中で検討しているところでございます。ですので、全てをオールインワンで複合施設を造ると、そういった観点は今のところは持ってございません。以上です。

○【藤田貴裕委員】 分かりました。風のうわさでは、谷保第三公園を種地に使うなんてありますけど、それは、そういう考えはないということですか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 第三公園については、今、第三公園、あるいは第五小学校の隣の給食センターの跡地、これから出てくる土地ですが、こうしたところは公共施設再編を考える上では検討せざるを得ないかと思っています。ただ、第三公園に関して言うと、非常に広い運動機能、あるいは、防災機能、そして様々なイベントで使われているといった市民にとって非常に価値

のある場所ですので、そうした場所を公共施設再編で使っていくということになると、年単位でその機能を停止せざるを得ない状況が出てまいります。そうしたところで、代替案を含めて考えていかざるを得ないということもございますので、その辺は市民の方の御意見をきちんと丁寧に伺いながら丁寧に進めてまいります。以上です。

○【藤田貴裕委員】 せっかくの公園ですので、なかなか種地になるのは難しいのかという気はしております。

次に、谷保駅を聞きたいんですけども、谷保駅周辺整備検討支援業務委託料、これは何でしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 こちらは令和3年度に策定しております、南武線沿線まちづくり方針に基づく取組でございます。令和4年度から谷保駅周辺のまちづくりを検討するために、地域に入って協議しようと思っております。地域との協議に入るための基礎調査として計上させていただいております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 地域に入るというのはどの辺までの範囲なんですか。3・3・2だとかあっちのほうまで考えているんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 まずは、南部地域整備基本計画の中でお示ししている谷保駅南地区の縮小エリアの地権者の方、お住まいの方からお話しさせていただこうかと思っております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 縮小エリアについて、全員入ってくるということなんですか。そのとき、どういう支援をしていただくんですか、具体的に240万というのは。

○【立川南部地域まちづくり課長】 2つの視点といいますか、まず1つは、駅周辺の交通環境の改善という比較的ハードな部分の視点でございます。具体的に申し上げますと、存置される踏切があれば、踏切対策、踏切道の拡幅ができるのか、視認性の向上、あるいは、踏切遮断時間の短縮等、あるいは天神前踏切を通っている都道の無電柱化の可能性とか、そういうところを検討させていただきたいと。

あとは、駅南側に市が所有する土地がございます。その活用の可能性ですとか、もう1つが駅周辺の活性化、これはソフトといいますか、商業的なアプローチができるか、商店会、谷保天満宮との連携ができるか、そういったところを、まず、机上で検証させていただいて、それを基に地域の皆様とお話しをしたいというところでございます。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 これは面的整備も入ってくるんですか。どうなんでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 平成26年度に策定した南部地域整備基本計画では、面的整備というのを手法の1つとして提案させていただいておりますが、併せて、面的整備は合意形成の面から困難であるという考え方も同時に示しておりますので、それ以外の手法も含めて検討していきたいと思っております。以上でございます。

○【藤田貴裕委員】 面的整備以外の手法というのは具体的に何を言っているんでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 例えばですけども、別の手法としましては、駅前広場とそこにつながるアプローチ道路を都市施設として都市計画決定して、整備していくというやり方もあるかと思っております。以上でございます。

○【重松朋宏委員】 私からは予算書の252ページからの土木費の項1、目2の交通対策費について質疑します。

幅員が6メートル未満で、相互交通で、交通量が多くて、メインの通学路になっている三小通りに

ついて、一方通行化を求める陳情が2014年に採択をされましたが、実現していません。予算特別委員会資料No.18の市民からの要望書を見ますと、そのうち要望の4で東学童の保護者から、13で保育問題連絡会から、17で第一中学校のPTAから、それぞれ三小通りの一方通行化の要望が出ています。陳情が出る前は、そういう要望がないという答弁がありました。

そこで、陳情が採択されて、その後、要望すると、住民合意がなかなか難しく困難だという回答が何回も繰り返されるだけです。何らかの努力をしている形跡が見られないわけですが、今後、住民合意に向けた積極的な働きかけ、それから交通管理者との協議を前向きに、積極的に重ねていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。陳情採択を受けまして、直ちに市のほうは住民の意向調査を実施しております。この結果に基づきまして、警視庁及び立川警察署とも検討、協議を行いましたが、南北の道路を一方通行にするということが、影響範囲がかなり広がること、また、沿道住民の方で一方通行の向き、これが必ずしも一致していないということで、合意形成が難しいだろうという判断から現在、断念しているところではございます。

市では舗装の打ち替えだとか視認性の高い白線、カラー舗装、注意喚起の看板の設置、安全教育の強化、最近では、北側ですけども、三小の通りに入る手前に学園通りへ迂回していただきたいということの案内看板だとか、あと、カーナビで優先的に検索しないように協会に申し入れ、令和4年の春頃から実施ということですので、そろそろ実施されるかと考えてございます。

しかしながら、委員おっしゃるとおり、通学路点検等でも安全対策の要望、これは毎年出ている状態でございます。抜本的な解決というのはなかなか難しいところではございますが、学校、教育委員会、立川警察署と今後、検討、協議を深め、対策を行っていきたくて考えてございます。以上です。

○【重松朋宏委員】 断念したのは、5年以上前ですよ。全く同じ答弁を五、六年前の委員会でも聞いたような気がしますけれども。その後、本当に全くの問題解決というよりは、もう微修正の対応しかできないということなんですけれども、ネックになっているのは地域の住民合意、一方通行化することによる利便性が損なわれることを懸念する住民の説得と合意をつくっていく、その動きを市のほうから積極的に働きかけていくようお願いしたいと思います。

同時に、抜本的に解決するまでの間、もう今のままでというわけにもいかないもので、速度制限が20キロの道路なんですけれども、大体30キロから40キロぐらい、もっと出している車も結構あったりするんです。ですのに、速度表示が標識は何か所かにあるんですけれども、あまり目立たないので、20キロ制限だということはあまり意識しないで通っている車も多いと思います。そういうところが三小通りじゃなくて国立市内に結構何か所かあります。七小の前の七小通りもそうですし、あるいは、東ですと、たまらん坂につながる南北の狭い道もそうですし、北の東立川幼稚園の前も抜け道になっていますけれども、20キロ制限のところをかなりの高速で走っていますし、あるいは青柳の甲州街道から南側の、ここも抜け道になっている狭い道もそうですし、あと、スクールゾーン化が今議論されている千丑道もそうですし、それらのところ……（「石神道」と呼ぶ者あり）、あ、失礼しました、石神道です。それらの交通量の多い通学路にもなっているような道の制限速度が20キロの市道に、速度の路面標示を道に入ったところ、途中、何か所か、これでもかというぐらい、20キロ、もしくは速度を落として徐行するようという速度表示を国立市で独自にできないか伺います。

○【中島道路交通課長】 警察庁が示しております交通規制基準という部分がございます、こちらの規制速度の値につきましては、10キロメートル毎時が単位と……（「そのことは聞いていないです。

表示です」と呼ぶ者あり) 規制に関わるものにつきましては、これは警察のほうでやることになっておりまして、そういったものを路面に表示するということは市がやることはできないということになります。

○【重松朋宏委員】 標識の設置は警察だと思んですけど、路面の表示は、市のほうで、もちろん交通管理者とも協議が必要ですが、市のほうで、この場所に表示する、こういう内容で表示するというのは決めていくものじゃないんですか。

○【中島道路交通課長】 法定外表示になります、交差点注意とかそういった文言であれば入れてくれるんですけども、規制に関わるものにつきましては、市のほうでは設置できないということでございます。

○【重松朋宏委員】 速度表示の20という数字を表示するのは、市のほうではなくて警察だと。速度落とせとか徐行せよとか学校近しとか、そういうのは市のほうでできるということですか。でしたら、市のほうでできることを、まず積極的にやった上で、交通管理者にも働きかけて、路面標示、速度表示もお願いしたいと思います。

次に、予算書の340ページからの教育費の項3、目2の教育振興費、就学援助について質疑します。就学援助の対象が、新年度から国立、都立学校に拡大されると聞いておりますけれども、これを私立学校や外国人学校、フリースクールなどに拡大できないのか、まず、伺います。

○【高橋教育総務課長】 就学援助につきましては、今、御指摘ありましたとおり、令和4年度から、これまで区市町村立学校とした対象校に国公立を新たに追加して拡大いたしました。御指摘いただきました、学びが多様化する中で、様々な私立だったりとか、そういうフリースクールであったりという学習を選択する方も今後、増えてくるかと思っておりますので、その部分につきましては、他市の事例等を参考にしながら実施する方法はないか、引き続き検討したいと考えております。

○【重松朋宏委員】 近隣他市でも府中や国分寺、福生市などは、私立学校にも適用していますし、横浜市は、私立学校等就学奨励費という形で、就学援助と同等の制度を設けて、その対象を外国人学校にまで広げています。外国人学校は、これまで幼児教育から高等教育無償化まで排除されてきました。特に朝鮮学校は排除されてきました。

市長は、施政方針の中で、子どもの基本条例を制定し、フルインクルーシブとか多様な学びの場ということをうたっております。だとすれば、排除に気づいた時点で、国立市として率先して取り組むべきではないかと、他市を見ながらということではなくて、国立市として率先して取り組むべきではないかと考えますが、教育長の見解を伺います。

○【雨宮教育長】 理念的というんですか、今おっしゃられた考え方としては、私もそうだと思います。あわせて、どうしても財政出動が伴うということがございますので、これは財政部局とも話をする中で、検討してまいりたいと、そのように考えます。

○【関口博委員】 款10、項1、目3の辺りになるのかな、事業番号でいくと23番の、まずデジタル教科書について伺いたいんですけども、デジタル教科書は、まず何ですかとお答えいただけますか。

○【川畑指導担当課長】 デジタル教科書には教師用のデジタル教科書と学習者用のデジタル教科書がございます。学習者用のデジタル教科書に関しましては、紙の教科書と一緒に内容がデジタル化されているものになっております。ですので、視覚的にとても効果的です。そういう部分では、子供たちにとって興味・関心が高まったりとか、子供の特性によってはとても有効的に活用できるというところが期待できるものです。

教師用のデジタル教科書に関しましては、教科書と教材が連携しているために、紙の教科書だけでは扱えていない教材について提示することが可能になっております。そういうところから授業が分かりやすくなったりとか、教師の指導の幅が広がるといった期待がされているところです。以上です。

○【関口博委員】 デジタル教科書については、一般質問の中でGIGAスクール構想の中の1つと私のほうで指摘をしておるんですけども、そのとおりだと思うんです。デジタル教科書によって、いろいろな検索ができるというのは、それはいいことだと思うんですけども、ただ、学習者というか、子供のほうの教科書ではそれができないと。教師のほうだけに、そういう参考の資料の検索ができるということみたいなんですけども、これは、行く行くは学習者用のほうの教科書にも検索とかということができるようになるんですか。それともこのままなんですか。

○【川畑指導担当課長】 先日、示されているロードマップのほうでは、そのような学習者用のデジタル教科書のほうでも、教材についてはもっと活用の幅が広がるということが示されていますが、現在使用しているデジタル教科書に関しましては、先ほども申し上げたとおり、紙の教科書と同一の内容がデジタル化されているといったところの状態のものになっております。以上です。

○【関口博委員】 同一のものでやるのに、これ、一財でやるということなので、つまり国立市としては、特徴的にデジタル教科書を採用しようという意思があったと思うんですけども、紙の教科書と全く同じものを子供たちに配って、それが、興味はちょっとはあるかもしれないんですけども、学習という意味では、あまりいいことがあるのかというのが疑問なんです。これ、まず1財でやるということを決めた意味は何ですか。

○【川畑指導担当課長】 学習者用のデジタル教科書に関しましては、これはまだ国が検証している段階ですので、国からの提供を受けて検証事業に協力をしているといった状態でございます。

○【関口博委員】 これ、資料では一財でやるとなっていたと思うんですけども、これは全て国の財政でやるんですか。

○【川畑指導担当課長】 予算のほうに計上しているものは教師用のデジタル教科書のほうも購入費用となっておりますので、こちらに関しましては、これまでも学校によっては、教師用のデジタル教科書を活用する際には学校予算で購入していたものを、来年度につきましては、予算化をして学校のほうに、一部の教科ですけども、そちらのほうを配付して活用の幅を広げていきたいと考えているところです。

○【関口博委員】 ということは、これは教師用だけに170万ぐらいでしたか、使って、教師用の教科書、いろいろな参考資料も見られるようなデジタル教科書ができますと。それは国の方針としてやるということなので、これは率先して国立市が一財を導入してでも、教師用の教科書を使うと、つくるということでよろしいですか。

○【川畑指導担当課長】 教師用のデジタル教科書に関しましては、国がロードマップを出す前から各学校では使っていた部分もありますので、今回、国がロードマップを示したからデジタル教科書というところではなく、こちらの事業のほうで、教師用のデジタル教科書はとても活用の幅が広いといったところがありますので、今回、改めてというよりは以前から活用していたもの、そこが効果があると認められているので、予算化をして各学校のほうでもより活用ができるようにといったところで考えています。

○【関口博委員】 分かりました。効果があるということでやると予算化されたということで、聞き忘れたんですけども、学習者用のデジタル教科書というのは、予算的には国の予算として全て出ると

いうことでよろしいですか。

○【川畑指導担当課長】 そのとおりでございます。

○【関口博委員】 デジタル教科書を使つての授業というものをぜひ見たいと思いますので、そういう授業を計画するときには授業参観したいと思うんですけども、それはどうでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 現在、コロナウイルスの感染症の影響もあつて、学校公開等を中止したりとか人数制限をしたりという制約がある中で行っておりますけども、状況が落ち着けば、これまでと同様に学校公開等も行われるので、ぜひデジタル教科書を活用している場面等を御覧いただくことは可能でございます。

○【関口博委員】 ぜひそういう機会をつくっていただきたいと思います。先生の御意見も聞きたいと思います。

もう1つ、事業番号127、都市間交流事業について、「教育課題の解決に向けた」とあるんですけども、北秋田市との関係で、その問題が、何か課題があるというのはどういう課題を言われているのでしょうか。

○【市川教育指導支援課長】 共通の課題としては、最も重視しているのが、児童生徒に確かな学力を身につけさせるための授業改善になります。北秋田市のある秋田県は、御存じだと思いますが、ここ数年、全国学力・学習状況調査において、常に上位に位置しておりまして、探求型の授業実践や家庭学習との関係と学ぶべき点が多々あると、このように考えています。

一方、北秋田市からは、本市、国立市立小・中学校合同授業研究会における、小中学校が連携した授業研究、また、配慮が必要な児童生徒の多様な学びの場、合理的配慮等について参考になると、このように感想を頂いているところでございます。

○【関口博委員】 分かりました。授業の面で、あるいは授業環境の面において、それぞれに解決する課題があるということのようです。北秋田市の授業で特徴的なのは、マタギ研修かと思うんですけども、それは国立市の中で、課題として何か上がっているということではないですか。特にはないですか。

○【市川教育指導支援課長】 担当の課ではないので、しっかりと答えられないんですけども、そこは課題として私は、今は受け取っておりません。すみません。

○【関口博委員】 よい経験になると思うんですけども、あまりびっくりすると、反対にトラウマになることがありますので、よろしくをお願いします。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前10時41分休憩



午前10時44分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 よろしくをお願いします。それでは、263ページ、狭あい道路拡幅整備助成事業、こちらのほう、毎年聞いておりますが、どのように取り組むのかお伺いしたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 4年度につきましても、引き続き、3年度と同じように進めていきたいと思っております。3年度の実績でございますが、4年の2月末現在で、申請件数が12件です。令和2年度が13件ですので、ほぼ同じ規模で申請、御活用いただいているというところでござい

ます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。600万円だと、これで例年どおりだと足りるんでしょうか。いかがでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 当初予算額につきましては、30年度以降、4か年、毎年500万円を計上させていただいておりましたが、ここでこれまでの申請件数の伸び等を勘案して600万円を増額させていただいております。この予算額は、執行していきたいと考えております。以上です。

○【遠藤直弘委員】 実際には、大体この600万で何件ぐらいいけそうですか、今までの実績だと。

○【立川南部地域まちづくり課長】 先ほども申し上げました、今年度の2月末時点で、12件に対して執行予定額を含めて556万円でございますので、10件から15件の間ぐらいはこなせるのかと思っております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。私もそれに負けないように、いろいろと御紹介していきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

それでは、次に267ページ、南部地域整備推進事業の中の先ほどの前の委員が聞かれていた部分もあるんですけども、谷保駅の整備、こちらのほうをどのように進めるのかをお伺いしたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 重要なのは、地域にお住まいの方ですとか地権者の方と話し合っ、共に考えていくということだと思っております。そのための各種調査検討で、委託の支援を頂きたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 委託の中には、例えば地域に入っの勉強会とか、そういうものも含まれるということでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 4年度予算におきましては、調査検討の結果の資料の作成までを予定しております。地域の皆さんとの話し合い等は、市のほうで直接対応していきたいと思っております。

○【遠藤直弘委員】 どんな感じのスケジュール感でいくのかお伺いしたいんですけども、市が請け負う市民との話し合いとか、そういうところ、勉強会というのはどのようなタイミングで行われ始めるのかお伺いしたいと思います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 まだ4年度のその辺りのスケジュールについては、今、検討しているところでございますが、恐らく年度の後半ぐらいには地域の皆様へアプローチして、そういう場を考えていきたいと思っております。以上でございます。

○【遠藤直弘委員】 これは要望ですけども、一般質問でもやりましたけれども、範囲が七小通りのところですと切れているような感じに見えるので、ぜひ府中境まで入れていただく形でのお話し合い、まだ、その辺りも狭隘道路はありますし、ボトルネックのところもありますので、ぜひそこも含めていただきたいと要望をさせていただきます。

では、続きまして、271ページの富士見台地域のまちづくり事業についてお伺いします。これも前の委員からありましたが、どのようなことをやるのか聞きました。その中で、種地の問題等々がありましたけれども、私はかなりダイナミックに、そういうことを考えていかなければいけないのかと思うんです。今回、五小の建て替え等々も予算のほうに設計がされますけれども、五小の建て替えを含めて、富士見台地域のまちづくりというのは、何か動かすところは動かすとか、そういうことがあり得るのか伺いたいと思っております。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 委員おっしゃるとおり、市役所周辺には約10年後に建

て替え時期を迎える第五小学校、それから同じく同時期に有償借地期限を迎える保健センターがございます。さらに、約20年後に市役所の更新も控えてございまして、これまでも御説明してまいりましたけれども、市としては、これらの施設の更新を与条件としながら、施設単体ではなく全市的な視点を持って福祉機能、あるいは防災機能、そして、市民の方の利便性向上ということを図っていく必要があると考えてございます。ダイナミックにというお話でしたが、どうしても期間的に第五小学校の更新期限が迫っているところがございまして、第五小学校に関しては、現地、あるいはその近隣でということになってくるかとは思いますが。

ただ、いずれにしても、先ほど申し上げたように、近隣あるいは今現地での建て替えになったとしても、全市的なまちづくりのつながりの中できちんと五小の位置も決めていくと、そのように、今考えてございます。以上です。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。せっかくこれだけ集積されている、まちの機能が集積されているところなので、本来であれば、土地を、種地をつくって、そこにつくったらそこに移動して、それを壊してという、順々にドミノ倒しのようにつくっていくのが、一番、市民が不便を被らずに建物の建て替えが全部できるのかと。それが10年間の中と、10年後から20年後の間ということなので、そういった感覚をぜひ考えていただきたいと。

種地があると、先ほどの委員の答弁では、第三公園はというお話がありましたけれども、大胆に考えていただかなければ、非常に不便を被る市民もいるということもあると思います。例えば、市役所機能が低下するとなれば、それは市民に対しての不便だということもあります。その辺りをぜひ頭をひねっていただいて、また、あとURのほうともぜひ連携しながらやっていただきたいなど要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、277ページの崖線の保全及び緑計画の推進事業、これは具体的にどこを事業化するのかお伺いしたいと思います。

○【鈴木環境政策課長】 崖線樹林地の保全というところでは、立川崖線並びに青柳崖線に存在しています樹林地を対象としておりまして、こうした古くからの自然に近い環境が保たれております崖線樹林地を、谷保の原風景として後世に伝えるべき貴重な存在として、維持管理重点地区として保全の取組を行っておるところでございます。

地権者様の御理解や御協力を得ながら、寄附もしくは寄附を前提とした無償使用貸借を結びまして、市の予算において崖線樹林地の維持管理を行って、取り組んでいるところでございます。

○【遠藤直弘委員】 これは一般質問でも何度もやっていますけれども、結果として、緑を残そうとなったときに、国立市はほとんどが民地だということです。民間の土地が緑になっていると。たまたまそこが今、農家がやっているから緑が残っていたりとか崖線が残っているということになっているんですけども、それが個人の事情で売らなければいけないところ等々が出てくる場合があるので、その部分においては、せめて崖線は市の管理にできるような取組を早急に進めていただきたいと思えます。実際に、隣の市では崖線のところに家が建っているという状況もあります。そういうことになると、その緑すら守れなくなってしまうということもありますので、ぜひ早急に進めていただきたいと要望したいと思います。

それでは、次、299ページ、不登校対策、これはどのような事業なのかお伺いしたいと思います。

○【市川教育指導支援課長】 これは教育支援室に関わる事業になります。柱としては2つございまして、1つ目の柱は教育支援室の指導員研修会の講師謝礼、もう1つの柱は備品・消耗品と、このよ

うな形になっております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。現在の不登校児童生徒という数は減少傾向なのか、増加傾向なのか、どちらなのでしょう。

○【市川教育指導支援課長】 率直に申し上げて増加傾向と捉えております。数を御紹介させていただくと、昨年度1年間では、4月、5月と臨時休業があったというレアなケースなわけですが、小学生が33名、中学生が60名ということで数字が上がっています。また、今年度は、11月にふれあい月間という調査の期間がございまして、そこでは既に小学生が42名、中学生が65名ということで、ここ数年は、合計で100名前後ということで推移しているところでございます。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ歯止めをかけるように頑張ってください。本日も見守りしておりましたら、1年生の子が校門に入りたがらない。先生につないだら、先生がしっかりと対応してくれて、手を引っ張って教室まで連れていってくれました。ぜひそういう一人一人のことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質疑通告をしていた小学校の改築に関しては、先ほど申し上げた富士見台地域のお話ということになりますので、今後もよろしくお願ひします。以上です。

○【青木淳子委員長】 質疑の途中ですが、ここで休憩と致します。

午前10時54分休憩



午前11時8分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。高柳委員。

○【高柳貴美代委員】 予算書269ページ、国立駅周辺まちづくり事業費、デザイン提案褒賞金100万円というのがついています。この100万円の予算は、先ほどの委員の質疑から誰でも参加できるアイデアコンペを実施して、一次審査、二次審査を経て、優秀賞を5作品選定する。優秀賞の作品は優劣をつけないということは御答弁で分かりました。それぞれにそれぞれの思いの賞をつけていくのだ、それが100万円と予算を組んでいらっしゃるということが分かりました。私は課長とのヒアリングでお話ししている中で誰でも参加できる、そして、どんな形でもいいんだと、これは非常に言うはやすしで、こういうことに挑戦される、私は国立市の姿勢というのが非常に評価できていると思ひます。

では、まず、質疑です。ほかの市で、このような形の提案型の方法を取っているところはあるのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 こういった形のコンペ、その後、プロポーザルとコンペは誰でも参加できると、こういった事例なんですけれども、私が調べた限りでは同様の事例は見つけることができませんでしたので、この手法を採用している自治体というのは、あまりないのではないかと考えているところでございます。

○【高柳貴美代委員】 そうしますと、非常に難しい課題に、難題にこれから挑戦していくということが、そういう決意があると思うんですけれども、課長のそれに対する思いを聞かせてください。

○【関野国立駅周辺整備課長】 確かに、これまでやったことはないということですので、試行錯誤を繰り返しながら進めていきたいと思ひしております。実際、アイデアコンペなんですけれども、市の基本理念であります、ソーシャルインクルージョン、こちらを基に考えております。

私が大切にしていることは3つございまして、1つ目は国立大学町が創設されてから、先人の方た

ちが守り続けてきた広場、あとは、国立駅周辺、あとは、そこに新しい息吹を注ぐということ、これが1つ目。2つ目は、未来の子供たちです。未来の子供たちが参加することによって、国立に誇りを持てるようになること。最後、3つ目なんですけれども、コンペからプロポーザルということで、コンペにつきましては、できるだけイベントと言ったら失礼なんですけれども、イベント的な形で進めていきたいということもございますので、市民の皆さんが楽しんでまちづくりを考えていくといった、わくわく感を持って、そういったことが重要ではないのかということを考えているところでございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 今3つの思いということで、課長の深い思いを伺いました。

先ほどの委員もおっしゃっていましたが、この形態を設計プロポーザルのほうにつなげるということは非常に難しいと思うんです。ソーシャルインクルージョンの理念を基に、いろいろな形で自分の思いを形にしてもらって、どんな形でもいいんですというのは、非常に私は、これは難しいけれども、国立市ならではのすばらしいコンペであると思います。

市長にお伺いしたいと思います。市長のこれ、肝煎りだと聞きました。市長の思いを一言、お聞かせ願います。

○【永見市長】 国立駅の両脇、これは全ての市民が国立に関わっている、国立だけではないですけど、市民だけではないですが、全ての人たちが自分たちにそれぞれ思いがある空間だと思っています。これらを最大限取り入れて、そして、今課長が申し上げたような、そういう未来へ向かっていける、こんな広場空間を整備していきたい、そのようなことで、課長のほうにできるだけ多くの意見が反映できるような方針を考えてくれということをお願いしてきたということですので、それを来年度、第一歩が踏み出せるのかと思っております。どうぞよろしく御理解いただきたいと思います。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。市長の深い思いもよく分かりました。

1つを選ぶのではなくて、5作品に絞ると。そこで、その5作品を尊重しながらつくっていくというのも、私は本当にソーシャルインクルージョンの理念がここにも入っていると思っております。このような難しい形のコンペを来年度行っていきたいという予算で、100万という額が多いのか少ないのかというのはありますけれども、国立市の思いを多くの方に広報して、そして多くの方に応募を頂くことを願っています。私たちも私たちの立場で御協力、応援したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質疑に入ります。287ページ、災害対策用備蓄品等調達事業費です。こちらのほうは、大分増額幅が非常に多いのですが、この中身を教えてください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。備蓄品の調達ですが、令和3年度に引き続きまして、備蓄計画に基づきまして、五目御飯、おかゆ、調理不要食などの食料品及び保温シート、エアマット、あとトイレなどの生活関連用品を購入していきたいと考えております。

また、おむつや女性用品の購入を行うものでございます。令和4年度につきましては、新規の購入もございますが、期限切れに伴う入替えが多くなるということ、あと、今まで炊き出し用を購入していたんですが、小分けとなっている個食タイプに変えていきたいと考えておりますため、令和3年と比べまして、予算が増えているという状況でございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。個食になるということ、こういったコロナの状態が災害が起きるといってもございますから、非常に重要なことだと思います。

今、課長の御答弁の中で生理用品というのがございました。生理用品の備蓄に関しては、昨年生理

の貧困の問題が浮上したときに、備蓄していた生理用品を配付できないかということで、職員さんが確認をしていただきました。配付できる状態ではないということだったんですけれども、予算にも新たに生理用品を購入されるというのがございました。あまり長い期間、置いておくことはできないと、これが分かったと思うんですが、その辺のところの管理の部分はいかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 女性用品につきましては、現在、目標の備蓄数は5万枚強ありまして、確保されている状況でございます。これは直接肌に触るものですので、管理も含めて、今は徹底してやっているんですけれども、今後、計画的に入替えを行っていきたくと考えてございます。また、今、夜用を購入しているんですけれども、昼用も購入して行って、いろいろな形で使える形で進めていきたくと考えてございます。引き続き、計画的に入替え管理も含めまして、行っていきたくと考えてございます。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。昨年度の、今までもそのような御答弁があったと思うんですけれども、課長の口から昼用、夜用と、そのような答弁が出るというのは、私はこの1年で大きな進歩だと思います。衛生用品ですし、しっかりその辺のところの管理もお願いして、そして、入替えの際には生理の貧困に、そちらのほうで使えるようなシステムづくり、連携していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、最後の質疑です。297ページ、機器等保守点検、安心安全カメラ保守点検委託料の予算でございます。こちらの予算の内容を聞かせてください。

○【高橋教育総務課長】 当保守では総合点検、市内通学路に設置しております安心安全カメラにつきまして、総合点検を年に1回、動作確認のための臨時点検を年に2回実施しています。総合点検時には、機材の消耗具合に応じ、電池や乾燥材、冷却のファンや記録用のSDカードといった消耗品の交換を行っております。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。その際に、これは補助金を受けて安心安全カメラを通学路につけたと思うんですけれども、今後、新たに全体的に取り替えなければいけないということ、そういう計画も立てているのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 現在、通学路の安心安全カメラは不調等なく稼働はしておりますけれども、カメラの寿命につきましては、設置した事業者によりまして、一般的には6年程度と考えているところでございます。ですので、今後は機種の新規等については、検討を行っていく必要があると考えております。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。この問題については、通学路のみならず、商店街にもつけてございますので、今後、一般質問などで続いてやっていきたくと思っております。私からは以上です。

○【石井伸之委員】 それでは、予算書の273ページ、矢川駅周辺整備検討支援業務委託料925万円の概要について御答弁ください。

○【立川南部地域まちづくり課長】 矢川駅周辺につきましては、これまで調査、検討、あるいは地域の皆様との協議がある程度進んでおります。ここで、令和4年度、5年度の2か年で、矢川駅周辺の整備計画を策定していきたくと考えております。4年度の予算につきましては、整備計画策定に伴う調査、検討、あるいは、こちらは地域の皆様との検討する場の運営補助も含めての予算を計上させていただいております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 令和4年度、5年度で整備計画策定に向けた準備だという答弁を頂きました。

そこで、南武線連続立体交差化事業終了を見据えた中で、矢川駅周辺整備を検討する際に、矢川駅周辺地域の用途地域見直しも視野に入れて検討すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 今後どのような形でまちづくりが進んでいくかというのはこれからでございますが、基盤整備の進捗に合わせて、用途の見直しを適時適切に行うというのは市の方針としてお示ししております。

それから、現在、矢川駅の南は第一種低層住居専用地域の用途地域になっておりますので、おっしゃっていただいたように、連立事業終了を見据えた中では、当然用途地域の見直しも検討していきたいと考えております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 矢川駅周辺整備、そして、高度利用等も検討されるかと思っておりますので、ぜひともその辺りも含めた、矢川駅周辺整備に向けて、努力をお願いいたします。

そして、以前より矢川駅周辺整備について、地権者の方々と勉強会を重ねていたと聞いております。今後は、合意形成に向けて周辺住民の様々な声を反映させて、そして、多くの地域住民が賛同する計画づくりに向けて御検討いただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 平成28年度から、もともとは地域の皆様の自発的な勉強会として地権者の皆様がお集まりになり、会議を重ねてまいりました。全てのお住まいの方、地権者というわけではないんですけども、主にはエリアの土地の所有割合でいくと、おおむね7割ぐらいの土地をお持ちの方の地権者さんによる勉強会であったと思っております。

令和3年度にも改めて、市のほうでそうした地権者さん皆様との個別の意見交換を1年ほどかけてやらせていただいております。おっしゃるとおり、それ以外の地域にお住まいの、例えば戸建て住宅にお住まいの方ですとか、そういう方々とは私どもはお話をしておりませんが、4年度にそういった皆様とも直接、お話し合いをするような、訪問していく形になるか、コロナの状況によってですけども、お集まりいただくようなところなども想定して検討していきたいと思っております。以上でございます。

○【石井伸之委員】 御答弁ありがとうございます。こういった計画づくりでもめる一番の原因は、知らなかった、聞いていなかった、ここから、結局なかなか歯車がかみ合わなくなって、そして信頼感が喪失をされて、また、物事がこじれていくといった事例を、様々な場面で私も体験しております。そういった中で、10年後、20年後という南武線連続立体交差化事業ですが、速やかにこういった計画があって、この地域を住みやすい地域にしていきたいということを、ぜひ令和4年度、全ての戸建ての地権者の皆様にもお伝えいただきますようお願いを致します。

そして、矢川駅周辺整備の中で、都市計画道路3・3・15号線が、矢川駅交差点より北に100メートルほど進むと、矢川と交差を致します。この辺りの矢川は地表面より約1.5メートルほど低い水位で流れています。この部分を3・3・15号線が横断するに当たって、プレキャストコンクリートのボックスカルバートで単純に蓋がけをするのではなくて、例えば地表面から1メートル程度の低い橋を架けて、これによって3・3・15号線の下をビオトープのような水辺として、誰もが矢川の水と親しむことのできる、バリアフリーでソーシャルインクルージョンを施行した場所とすることを矢川駅周辺整備の考え方に盛り込み、東京都に要望すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 矢川の保全ということで答弁申し上げます。矢川につきましては、緑の基本計画におきまして、緑化重点地区としております。また、矢川緑地と、これも緑化重点地区であります、滝乃川学園を結びますエコロジカルネットワークの骨格的な回廊として位置づけております。

また、貴重な水辺空間として、市民の憩いの場として親しまれておりますので、自然が残される形での矢川の保全を東京都には要望してまいりたいと考えております。

○【石井伸之委員】 ぜひとも矢川の保全よろしく願いいたします。

続きまして、款9の消防費、予算書281ページ、消防委託事務費10億1,613万7,000円について、基本的な部分をお聞きいたします。1市1署の考え方の中で、国立市消防署が国立市内に設置された場合、消防委託事務費は増額となるのでしょうか。それとも変わらないのでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。国立市消防署が市内に設置された場合ですけれども、消防委託事務費につきましては変わらないと考えてございます。

○【石井伸之委員】 ありがとうございます。そこで、続いて、稲城市を除く三多摩25市の中で、消防署が未設置の市を御答弁ください。

○【松平防災安全課長】 未設置の市につきましては、武蔵村山市と羽村市と国立市の3市でございます。以上です。

○【石井伸之委員】 武蔵村山市、羽村市、国立市の3市が、消防署が未設置だということを答弁いただきました。

続きまして、令和4年度国立市消防署設置に向けて、計画行政の中でそろそろ国立市消防署設置時期を明確にすべきと考えますが、担当当局としてどのような検討をされる予定でしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。国立市消防署設置についてですが、防災機能の拡充は大変重要であると考えてございます。このため、意向確認のため、立川消防署とは令和3年5月と10月に2回、また、10月には東京消防庁と打合せを行っております。

なお、現時点では設置場所、設置時期などにつきましては明確にはなっておりませんが、引き続き、立川消防署と東京消防庁と協議を続けていきたいと考えてございます。また、消防署設置につきましては、富士見台地域の再編計画とも関連してきますので、担当部署と連携して進めていきたいと考えてございます。以上です。

○【石井伸之委員】 御答弁ありがとうございます。そういった中で、ぜひともまた今後とも協議を継続していただきたいのと、また、設置する場所なんですが、私は多摩川の堤防決壊ということを見ると、ハザードマップ等あります、浸水想定区域に設置することはあり得ないと考えております。

そこで、国立市災害対策本部となる国立市役所との連携を考えると、国立市役所直近が望ましいと考えますが、この点はいかがお考えでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。仮に設置する場合がありますが、浸水想定区域内か区域外という観点よりは、災害時を踏まえますと、消防署と連携が必須になってくると考えております。このため、市役所直近が望ましいと考えてございますが、庁内関係部署とも連携して、まちづくり全体で検討が必要だと考えてございます。引き続き、関係部署と協議して進めていきたいと考えてございます。以上です。

○【石井伸之委員】 そういった中では、富士見台地域重点まちづくり構想、この中にもしっかりと国立市消防署の設置という考え方を盛り込む中で、国立市全体の防災機能をどのように維持していくのかということ、全体計画の中でしっかりと掲げる中で、国立市消防署の設置、ぜひともよろしく願いを致します。

そういった形で国立市が安全安心なまちとなるように、今後とも松平課長には努力を頂きますよう

にお願いを致します。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午前11時28分休憩



午前11時29分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。柏木委員。

○【柏木洋志委員】 では、私からは防災と不登校の関係について聞きます。

まず、不登校のほうからですが、予算書のページ数、299ページ、私も不登校対策事業について伺います。他の委員のところで、不登校の人数的な状況を伺いました。そこで、市としては、この間どういったことをやってきたのか、また、これからどういうことをやっていくのか、そういったところを、まず、伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 これまで不登校の未然防止に向けた家庭と子供の支援員を各校に配置をしたり、また、学びの保障の1つであるオンライン授業の充実、また、今年度、来年度に向けて取組を始めております、教育支援室における給食提供等を行っております。以上です。

○【柏木洋志委員】 分かりました。そういった、3つですね。分かりました。

そうしましたら、今、正直なところ、不登校の問題は大分難しいと私は思っていて、行政が何ができるのかということもそうですし、直接、支援をして何ができるのかということも大分難しいとは個人的に思っています。

実際、私も小学校3年から中3まで不登校でしたし、それこそ、例えば中学校なんて恥ずかしい話ですけど、通ったなんて両手で足りるぐらいのときがありました。そういったときのことを思い出しますと、例えば、支援をする立場からすると、こういうことはどうですか、こういう場所もありますと提供するのは、もちろんそれは大事なんです。ただ、その本人からすると、こういうところ行かないとか聞かれても、本人からすると、行かないかじゃなくて、行ってと聞こえるところも、ケースも多々あるんです、そういうときは。だから、それは受け取り手がどう受け取るかというのは入ってはきますが、大分難しいと思っています。

ただ、どちらにしろ、窓口であるとか、そういった場所であるとか機会であるとかというのは、場所を準備する側というか、来てもらう側、用意する側は多種多様にあっていると思います。そういうところを考えると、例えば市として、地域の団体であるとか、NPOであるとか、ほかの団体でもいいんですが、そういったところとさらに連携して、そういった場の提供の数を増やしていく、窓口を増やしていく、こういったことをやっていくべきかと思えますけど、いかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 現在行っているところとしましては、子ども家庭部と連携をして、児童生徒の多様な学びを伸ばす環境整備を進めているところです。具体的には、学校以外での育ち、学ぶ場所や子供があらひのままでいられる場などの居場所づくりや相談機能づくりを目指して、今検討を重ねているところです。民間団体等との連携も視野に入れて、実際に川崎市子ども夢パークを見学、視察をするなどして今、知見を広げているところでございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 場所をつくり、要するに学習の場、または、それ以外の居場所づくり、両面から進めていくということでした。あと、相談機能もつくと、連携していくということでした。そこは本当に重要だと思います。本人が、何がしたいのか、どういうことをしたいのかというのは、本当に

個別ケースですし、あと不登校になった原因が何なのかにもよりますけれども、そういった場所は多種多様、用意していただきたいと思います。

あと、これは追加なんですけれども、もう1つ、子供さん本人以外にも、保護者であるとか周辺の大人に対してアプローチ、これは居場所づくりになるのか、また、相談になるのかは私自身、まだ答えは出ていないんですが、そういうところも重要と思いますが、いかがですか。

○【川畑指導担当課長】 子供だけへの支援だけではなくて、保護者の方への支援というところもとても重要だと考えておりますので、保護者に対する支援のほうも併せて検討しているところです。

○【柏木洋志委員】 ぜひそこは両面で、そして学習、そして居場所、そちらも両面でやっていただきたいと思います。居場所が必要なのは正直本人だけではなくて、その家族も必要ですし、また家族に限らず、関わっている大人たち、もしかしたら広く必要かもしれませんから、そこは考慮していただきたいということをお願いを致します。

では、次、防災について伺います。ページ数的には、282ページからのところ、災害応急対策事業費と、286ページからのところ、災害対策用備蓄品等調達事業について伺います。

まず、備蓄品についてでございますが、今の状況、先ほど答弁ありましたが、そのところで何か追加することがあれば、何か言っていただきたいと思います。あと、もう1つ、あわせてですが、現状で今、足りると思っているのかどうか、そこも併せて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。令和4年度の備蓄につきましての考え方は、先ほど御説明したとおりで、追加でお答えするものはないんですが、引き続き、備蓄計画に基づきまして、進めていきたいと考えてございます。

備蓄品は足りるのかという御質疑につきましては、食料品につきましては、令和4年度に現在の備蓄計画に基づきまして、目標備蓄数が一応確保できるという見込みとなっております。市の備蓄と東京都や協定事業者との協力を頂きまして、備蓄品は足りるかと考えてございますが、今後、備蓄計画の修正を行う中で検討を行っていきたくと考えてございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 今後検討を行うということであります。

その備蓄のところ、これはもう例年行っていることなんです、まずはパーティション導入についていかがでしょうかということをお願いしたんですけど、この間、保健センターのところで活用できるのがあったということがありました。そこについては、活用してほしいとさせていただきたく思います。

もう1つは、その、この間私たちがパーティションはどうかとやっているところで、備蓄スペースが足りていない。要するに、足りていないと答弁が、この間あったかと思えます。であるならば、例えば市有地のほうを活用して、何かそういった倉庫であるとか、もしくはそういう備蓄スペースであるとか、新たにつくるということがあり得るかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。備蓄倉庫につきましては、今、現状の備蓄計画で、一応備蓄計画につきましては、来年度末、更新の時期で今後、改定をしていきたいと考えてございます。なので、備蓄計画と併せて検討が必要だと考えてございます。このため、備蓄計画を修正するのに合わせて、備蓄倉庫につきましても引き続き検討してまいりたいと考えてございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 計画改定に伴って検討していくということなので、そこはぜひ検討して、具体的にぜひ進めていただきたいとさせていただきます。

それと併せて防災、減災という観点については、先ほどの災害応急対策事業費、282ページのほう

なんですけれども、戸別受信機、私も毎回やっておりますが、すごくいい事業と思っております。この間、年齢撤廃されましたけれども、地域的な制限の撤廃を今度していくべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。防災行政無線の戸別受信機につきましては、当初、浸水想定区域内の家屋倒壊等氾濫想定区域、あと、また土砂災害警戒区域、かつ75歳以上の方のみで構成されている世帯で出発させていただいて、その後、申請状況を踏まえまして、6月と11月にそれぞれ対象区域の拡大と年齢要件を撤廃して申請を受け付けておりました。

既に、令和3年度の申請は締め切っておりますが、引き続き、令和4年度に設置件数が増えるように、広報活動を行っていきたくて考えてございます。このため、すぐに全市的にとすることは、現状として考えていないんですが、来年度、出発しまして、また、申請状況を見ながら、こちらは検討が必要だと考えてございますので、引き続き進めていきたくて考えてございます。以上です。

○【柏木洋志委員】 この防災ラジオはパッシブ情報が受けられるということで、そこはすばらしい事業ですし、機材的にもすばらしいものだと考えますので、ぜひそこは今後、具体的に検討してくださいというところになります。では、私からは以上です。

○【高原幸雄委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。まず、259ページの道路維持事業費の中で、道路補修等工事に関わる問題なんですが、実は、この間、富士見台の2丁目の19番地のところの南北の道路の一部が、非常に補修されたとはいっても凸凹で、何でこういう工事が行われたのかということが疑問になるような仕上がりなんです。これというのは、保守工事を市役所でやる部分と、それから、次の道路補修事業費は外注に頼むと、こういう中で市役所がやったのかもしれませんが、その原因というのは分かっておりますか。

○【中島道路交通課長】 該当される箇所につきましては、これは維持工事の中ではなくて、保守工事のほうでやっておりますが、該当するところは、路面の表面がざらついていて、碎石が結構出ていて、凸凹に最初からなっていたところがございます、これをコーティングするような材料で、全面的にざらつきをなくしていく工法だったんですけども、市では初めて試験的にやってみたところがございます、結果、その材料が少なかったというところもございまして、まだざらつき感が残ったという形になっております。

今後、こういった工法、要するに掘削をしないで短期間で終わるようなものも、試験的にやっていきたいとは考えているところでございます。

○【高原幸雄委員】 原因はそういうことなんだろうと思いますけど、私は専門家じゃないので、なかなか細かいところは言えませんが、いずれにしても、令和4年度の工事の際には、そういうことが起こらないようにというか、そういう工法がいいかどうかということも含めて十分に、人が歩いて、自転車で走っても凸凹で、人なんか歩いてるとつまづくということが起こり得るので、十分に検討していただきたいと要望しておきます。

それから、次に予算書の263ページ、先ほど遠藤委員からも出ておりましたけど、狹隘道路の解消の問題について、令和2年度から令和3年度までの実績で12件という答弁がありました。これは、そうするとあれですか、令和4年度は継続するんですけども、対象路線というのは何路線になっていて、令和3年度はどれぐらいまで進んだかということも、しっかり検証されているんですか。相手のあることですから大変なんですけど。

○【立川南部地域まちづくり課長】 実績でございますが、令和2年度が13件、令和3年度が、現在

のところは12件でございます。件数で申し上げますとそういうところです。

それで、進捗度合いを見る1つの目安として、対象の、要は狹隘、拡幅して4メートルになっていない延長ですとか面積も出しております。いわゆる分母の部分です。その面積で申し上げますと、全部でおおむね5,600平方メートル。要は広げるべきといたしますか、道路として確保させていただきたい面積は5,600平米で、30年度以降、累計で整備済みの面積が316平方メートルですので、4年で大体6%ぐらいの進捗というところでございます。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 道路の面積で言われても、路線で一つ一つを潰していかないと、なかなかいつまでたっても短い路線でも解決しないという問題がありますので、これは路線で押さえていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 制度の仕組みとして、基本的に地権者の方からの申請に応じて対応していくというものですので、どうしても個別の、1件ずつ寄附いただいて拡幅整備していくところが制度の基本でございます。

確かに道路整備という点で考えますと、路線で整備していくほうが効率もいいですし、安全性も向上する。そういうところは、例えば市の優先整備路線、あるいは中長期の優先整備路線は、路線で何年もかけて用地買収を含めて整備させていただいているということも、一方でやらせていただいております。以上でございます。

○【高原幸雄委員】 ぜひ南部、特に谷保地域のまちづくりにとっては、狹隘道路の解消というのが大きな課題になっておりますので、今、私が言ったような意見も十分に考慮させていただいて進めてほしいと思います。

次は、予算書の275ページ、項目としては273ページからなんですけど、都市公園・緑地帯等の維持管理事業費の中で、275ページの公園長寿命化計画策定支援業務ということがあるんですけども、これは完成はいつまでに策定完了するんでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 公園長寿命化計画ということでございますけれども、現在、市には都市公園25か所をはじめとしまして、84か所の公園施設がございます。これら公園施設の遊具の定期点検の結果、修繕を必要とする老朽化している施設も増えておりますので、老朽化に対する安全対策、また、計画的な修繕、更新計画を策定することによる費用の平準化を図っていく必要がございますので、こういった公園施設をどういった形で長寿命化、事前的な整備をして長寿命化を図っていくという計画を、来年度いっぱい策定する予定でございます。

○【高原幸雄委員】 その際に、地域で十分市民に活用されるということを考えると、パブリックコメントもしっかりと行っていく必要があるんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○【鈴木環境政策課長】 市で管理しております公園施設の長寿命化につきましては、施設全体としてのライフサイクルコストの削減というところを目指して立てる計画でございますので、こういった長寿命化計画を基にして施設の更新を今後図っていく。施設の更新を図っていく際におきましては、市内の公園のあるべき姿というものを、また別途策定していく必要があろうかと思っておりますので、そういった際におきましては、市民の方の意見も含めて検討していきたいと考えております。

○【高原幸雄委員】 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質疑で、297ページの通学路等安心安全対策推進事業、先ほども質疑で出ましたけれども、通学路の安心安全カメラの設置業務委託料というのが予算化されているんです。これは今、小中学校の通学路の中で残されている場所というのはあるんですか。

○【高橋教育総務課長】 通学路安心安全カメラにつきましては、過去に東京都の補助金を活用しまして、1校区当たり5台、台数で設置を行ったものでございます。ですので、現在のところ、追加の設置は予定しておらず、設置していない部分というのはない状態でございます。

こちらについてはカメラの移設事業となっております、電柱の移設がある際に、カメラも併せて移設する必要が生じますので、そのための費用となっております。以上です。

○【高原幸雄委員】 市として考えた通学路の安心安全カメラ設置場所、計画を持っていると思うんですけども、住民の皆さんからもいろいろな形で要望が出されます。甲州街道の隧道のところも要望なんかがありましたけども、そういう形で市民から要望が出た場合の対応というのも、これはきちっと声を聞いて対象地域に入れるということになっているんですか。

○【高橋教育総務課長】 昨年度、谷保天満宮の前の地下道路のところにも3台、カメラを増設してございます。こちらにつきましては、通学路単体でというわけじゃなくて、市内全体の防犯の計画の中で、防犯担当と協議した上で必要と判断しまして、その際に、通学路の場所として補助金を活用できるとございましたので、通学路のカメラの中に追加した部分がございます。

ですので、今後もそういったカメラについての要望がございましたら、市の全体の防犯計画と照らし合わせながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○【高原幸雄委員】 私のほうは以上です。

○【住友珠美委員】 まず、インクルーシブ教育推進についてです。予算書で言いますと297ページの学校指導等会計年度任用職員報酬です。国立市がフルインクルーシブ教育を目指している中で、合理的配慮、または、インクルーシブ教育に関する予算の内訳、この辺を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 会計年度任用職員のほうは、多種多様な職員がおりますけども、今委員からの質疑があったところに該当する職員につきましては、直接、児童生徒に指導、支援を行っている職員としては、スマイリースタッフ、こちらのほうは1種と2種に分けております。1種については通常の学級において、何らかのしょうがいによって支援が必要な児童生徒を対象にしております。2種については、4年度から新規に設置したもので、これまで医療的ケア支援員がありました。そこを統合して、学校生活を送るために支援を行う介助員的な役割といったところで、来年度、スマイリースタッフの中に含めて予算のほうを計上しております。

ほかには、小学校特別支援学級指導員報酬、中学校特別支援学級指導員報酬となります。こちらは特別支援学級の中で、学級担任と連携しながら、在籍する児童生徒の指導を行っております。さっきのスマイリースタッフ、1種のほうでの資質向上等の目的で、合理的配慮コーディネーターのほうがおりまして、スマイリースタッフに対する指導、助言等を行い、これまでも成果を上げているところによっての一定の水準を保っているようなところなんです。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。

あと、委員会資料になりますけど、予算特別委員会資料No.12の校長会の要望書を出していただきました。これの1から2ページの中で、特別支援教育の充実を図る施策については、①で知的固定学級及び情緒固定学級における支援員の増員、②で身体的な介助を目的とした支援員または介助員の配置、③で個別対応が中心である情緒固定学級の指導に当たる支援員定数の見直し、こういったことが挙げられております。本当にこれは私、現場からの切実な声だと痛感するところがございますが、充実したインクルーシブ教育を行うためには、人員も十分に配置する必要があると思います。このこと

に対する市の見解、校長会の要望の市の見解と、要望実現に向けた令和4年度の取組、このことについてはいかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 このことにつきましては、まず、①の特別支援教室、情緒固定学級、知的固定学級での支援員の増員につきましては、情緒固定学級、知的固定学級の支援員については、今年度並みの予算を確保しております。加えて、個別対応が必要な場合には随時、相談をしながら対応を進めております。また、通常の学級における交流学习へのニーズが高まっているというところもありますので、今年度から配置を始めました交流学习支援員の制度を継続して、来年度も行います。ただ、特別支援教室の支援員については、これまでと同様、予算の確保が難しい状況にあるといった現状がございます。

2つ目の身体的な介助を目的とした支援員または介助員の配置につきましては、先ほども簡単に触れさせていただきましたが、令和4年度はスマイリースタッフの2種という枠を新設いたしました。医療的ケア支援員、これまでも配置はしてはしておりましたが、その支援員も含めて、校内の移動支援等を要する児童が、安全に学校生活を送るために支援を行う介助員として、7名分の予算を計上しております。年度途中であっても、必要が生じた場合は個別対応をさせていただくというところで考えております。

3つ目です。個別対応が中心である情緒固定学級の指導に当たる支援員定数の見直しについてです。こちらのほうは、特別支援学級指導員が該当します。原則としては、学級数に応じた指導員の配置を行っているところです。例えば2学級あれば2人の指導員を配置しているといったところです。ですが、そこに加えて、学級の状態等もありますので、その辺も考慮をして加配で対応しているといったところがこれまでもございまして、来年度も引き続き同じような対応で考えているところです。以上です。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。課長おっしゃるように、どうも今年度と同じ対応ということでございますけれども、校長会から上げられたのは、増員とかを含めて検討してくださいということなので、ぜひそこら辺は検討の必要があると思うので、お願いしたいところです。それと、人員配置とともに全学年に向けて、これは少人数学級を構築することも重視したインクルーシブ教育を実現することには、私は必要だと思っています。この検討はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、インクルーシブ教育はとても重要なところなんですけど、推し進める中で、今聞いていてもいろいろな支援員がいて、はっきり言って、どれがどれだか私なんかは、本当に第三者で言うと分からなくなってきてしまうんです。これは児童生徒、当事者の方を含めて保護者さんも、また、地域の方、御協力いただけるような地域の方にも分かりやすくする必要があると思ひます。時間がないので要望にとどめさせていただきます。

それで、次に、307ページになります。予算書の307ページの教育費保護者負担軽減補助金についてですが、793万4,000円計上です。まず、この内容について伺ひます。

○【高橋教育総務課長】 本補助金は、日光移動教室や野外体験教室など、宿泊を伴う学校行事に対する補助となっております、御家庭の負担を軽減するものとなっております。

○【住友珠美委員】 これは市独自の、課長おっしゃるように、事業ということですがけれども、子育て応援という観点からこの負担軽減、これは本当にいい事業だと思ひます。必要だと感じましたが、特に私、入学時、ランドセルであったり、学生かばん、とてもお金がかかるところでございます。入学時に対しても負担軽減ということで、これは拡充の方向性を考えてもいいのかと思ひますけれども、

その点に対してはいかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 本事業は先ほど申し上げましたとおり、宿泊を伴う行事に対する補助でございまして、なかなかその他の部分まで拡充は難しいところでございます。ただ、ランドセル等の学用品につきましては、就学援助における学用品費や入学前準備金等で支援をさせていただくと考えております。

○【住友珠美委員】 分かりました。入学時は就学援助で対応ということでございますので、325ページ、就学援助事業費についても聞きたいと思います。

先ほど重松委員も取り上げておりましたけれども、来年度、令和4年度は援助の単価の引上げが行われるということです。その中で、これはいずれも国が援助している要保護家庭部分に対してなんですけれども、では準要保護、市区町村が行う部分に対してはどのようになるのか、伺いたいと思います。

○【高橋教育総務課長】 国立市では就学援助の国の単価が変更された場合につきましては、それに応じて支給額の見直しを行っており、要保護、準要保護とも同じ基準で援助を行っております。令和4年度につきましては、入学前準備金から変更後の単価を適用して支給を行う予定でございます。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。確認ですけど、変わりが無いということによろしいんですか、同額ということで。——ありがとうございます。そうしましたら、同額ということが、確認が取れました。ありがとうございます。

そうしますと、年々微減が、就学援助は続いています。要因の1つには、生活保護費の引下げ、この事業に入らなくなった家庭もあると思います。ぎりぎりの家庭では、先ほど取り上げた、保護者負担軽減でやっていくのか、それとも就学援助を拡大するのか、こういった視点も必要だと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 国立市の就学援助基準につきましては、生活保護基準の1.5倍を基本的基準として、若干他市よりも少し広めに、対象者を多く取る方向で考えているところでございます。

○【青木淳子委員長】 ここで昼食休憩と致します。

午前11時59分休憩



午後1時再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 本日もよろしくお願いいたします。まず、私のほうから、予算書ページ255、説明3、地域交通施策事業費から道路交通課のほうにお伺いを致します。その中の18負担金、補助及び交付金の運行経費補助金について伺います。

まず、くにつこの北ルートと北西中ルートの運行経費がここに入ってくるのかなと思います。この運行経費の補助金額が、これは決算ベースですが、平成30年度で1,886万4,000円、令和元年度で1,983万9,000円、そして令和2年度が2,869万2,000円と突出して補助金額が増えております。これは当然、コロナ禍の影響で利用者が大きく減少したため収益自体がダウンしたと、その結果であるというふうに、これは分かっております。では、令和3年度、実績見込みは幾らほどで、それを基に令和4年度はどのような予算を見積もられているのかについて伺いたいと思います。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。こちら令和2年度と3年度の利用者を比べた場合なん

ですが、令和4年の2月と3月は予測値になりますが、北ルートで約5,700人、8.4%増えております。北西中ルートが約1万7,800人、13.6%増えております。しかしながら、コロナ禍前の平成30年度と令和3年度を比較いたしますと、北ルートで約25%減、北西中ルートが約20%減ということで、利用者が増えてきてはいますが、まだコロナ禍前の数字には戻れていないと。特に通勤・通学の利用が多い北ルートで影響が大きいものと考えております。

運賃収入につきましても、令和3年度の予算時と実際の収入の差というのは6%減程度で、修繕費は若干増えましたが、運転士さんたちの賃金の賞与がちよっと減りまして、ほぼ予算どおりの2,750万円程度になる見込みでございます。令和4年度ですが、3年度とほぼ同じような数字で推移するだろうと予測しておりますが、比べますと、340万円程度を人件費のほうの関係で、主に事務員と整備士の人件費が、以前から事業者のほうの企業努力でこちらのほうを大分我慢していただいたんですけども、さすがにこのコロナ禍で事業者さんのほうも大変だということで、こちらの分をアップさせていただいているところでございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 いずれにしても、やはり以前ほど、まず、戻ってくるのかどうかという問題もあるかもしれませんが、引き続きこの点はしっかり注視していきたいと思っております。補助金額が増える、もちろん福祉的な要素も十分考えていかなければいけない部分もあるとは思いますが、しかし、当面、運用の点においては、こういった収益という観点も重要であろうと私は認識しておりますので、よろしく願いいたします。

以前、くにつこのことに関連してですが、北西中ルートの件で地域の声を頂いて、また、それを要望させていただきましたが、現在に見合ったバス停の名前に変更をということを要望させていただきました。この3月から2か所で新たなバス停の名前に変わったということで、今後運行されると、来年令和4年度から運行されるとお聞きしました。どのような変更となったのか、御紹介いただければと思います。

○【中島道路交通課長】 今月、3月16日に実施予定でございます。北西中ルートの青柳都営住宅、こちら立川バスさんと共用で使っていた関係で、この名前が残っていたということがございまして、これを西一丁目西停留所ということで地域の番地を使わせていただいているということでございます。もう1か所、谷保第二公園でございますが、こちらを谷保駅西ということで、こちらはどうしても駅に近いというイメージがなかなかなくにつこの場合なかったものですから、谷保駅に近いというのがなかったものですから、交通会議等で御意見を頂きまして、谷保第二公園を谷保駅西という名前に変更する予定でございます。以上です。

○【香西貴弘委員】 御紹介ありがとうございます。適切なときに、当然環境が変わっていくと思っておりますので、適切な変更を引き続きお願いしたいと思います。

続きまして、次のほうに入ります。予算書283ページ、また285ページ、説明1、災害応急対策事業費からということで、13使用料及び賃借料、防災行政無線電話応答装置賃借料についてお伺いを致します。令和元年、台風19号での市民からの要望にお応えいただき、昨年11月から運用が開始された電話応答サービスであります。まだ大きな災害等あるわけではありません。コロナ禍というのがありますが、そういった中、まず、利用実績自体をはかることができるのかどうか、また、はかられているのであれば、現状少ないと思っておりますが、教えていただければと思います。

○【松平防災安全課長】 お答えします。防災行政無線電話応答サービスなんですけれども、集計を取ることができます。こちらにつきましては、令和3年11月1日から運用を開始させていただいてお

ります。運用開始以降につきましては、幸い大きな災害がなかったということがございまして、2月末時点で総計146件ございました。10月末時点でテスト運転しましたので、そのときが一番多くて94件、それ以降、11月が26件、12月が6件、1月が15件、2月が5件となっております。以上です。

○【香西貴弘委員】 幸いあのときのような事態は発生していないということもあります。今日まで来ていると思います。しかし、いざというときにこのサービスがあるということ自体、分かっているかどうか。また、利用できるという、利用の仕方も含めて、そのことがいざというときに問われてしまうのかなと思います。サービスと番号の継続的な周知をお願いしたいと思いますが、例えば、バナー広告とまではいなくても、ホームページでもそうですし、市報でもそうだと思うんですが、帯状で定位置に、厳かにこの番号が入っているとか、そういったことを継続的に、同じ位置にずっとしばらくやっていくみたいな、そういった形で皆さんのところに入っていきような、何かそういった工夫があってもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○【松平防災安全課長】 お答えします。まず、広報についてですが、運用開始前に市報及びホームページにて広報させていただいたほか、令和3年10月30日に実施いたしましたミニ防災訓練におきまして、参加記念品としまして電話番号入りの粗品、具体的にはマスクなんですが、そちらのほうに添付しまして周知を図ってございます。今後も、委員おっしゃった、市報の空いている部分につきましても、来月、市報が2回ほど出ます。そのうちの1回を使いまして、帯のところですけども、そこを活用して、定期的に市民の皆様にご覧いただくように周知を図っていきたくて考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 ぜひ定位置に、いつの間にか入ってきているような、そんな効果を狙ってぜひやっていただきたいと思います。

続きまして、次の質疑のほうに入らせていただきます。予算書ページ309から311、説明4、学校運営・備品維持管理事業費から10番の需用費、これは修繕費も関係してくると思うんですけども、教育総務課のほうにお伺いいたします。多くの方の努力にもかかわらず、学校での感染拡大防止というのは、残念ながら完璧ではないように思われます。もちろん努力はされていると思いますが、少しでももし打てる手があるならということで早めにやるべきと思い、今年の第2回定例会で提案させていただきました。水道の蛇口の栓を開け閉めするハンドルですけども、従来型からレバー式に替えてみてはどうかとあのとき提案させていただいた次第ですが、その後、採用されたケース等はありませんでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 先般、御提案いただきました水道蛇口のレバー式ハンドルでございますが、ここで、第四小学校のPTAからもレバー式ハンドルの導入について要望がございました。こちらを受けまして、第四小学校の高学年の児童が使用する蛇口についてレバー式ハンドルを導入いたしました。今後は、子供たちの使用感を確認しながら、必要に応じて増設や他校への事例紹介を行っていきたくて考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 その際にもちょっと強調させていただいたんですけども、感染リスク低減というのは当然1つあるんですが、例えば指先が不自由な子や握力の弱い子にとっての操作性の高さ、また、間々見られることですが、ハンドルの閉め忘れ等の防止によって節水効果など、コロナ禍以外にも日常的なメリットがあるということを改めて指摘させていただきたいと思います。どうか引き続き、このタイミングでの各学校への紹介等、横展開をお願いしたいと思います。

続きまして、同じく予算書327、345ページ、説明3、学校環境衛生検査事業費について、これも教

育総務課のほうにお伺いしたいと思います。この学校環境衛生検査、どのようなことを検査されているのかについて若干伺いたいと思います。

○【高橋教育総務課長】 こちらは国立市立学校の教室等空気環境検査委託というものを行ってございまして、温度や相対湿度、浮遊粉じんなどの空気6項目、それから二酸化窒素、またホルムアルデヒドやトルエン、キシレンといった揮発性有機化合物の6物質、またダニやダニアレルゲン等の空気の状況の調査を委託して行っております。

○【香西貴弘委員】 分かりました。これは、ある一定の期間を空けてということなんだろうなと思います。今の中では、多分、学校環境衛生基準の中で二酸化炭素濃度というのが、一応1,500ppmというのがあるということであったと思います。いわゆる空気の汚れの指標として二酸化炭素濃度を量るとというのが、昨今、具体的な方法としてあるんですが、特にコロナ禍になってから、これは特に政府のほうも分科会等でもいろいろ出ておりましたが、これはどちらかというと飲食店のほうの話からだと思うんですが、二酸化炭素濃度を測定することによって、いわゆる空気の汚れを見て、それで換気を何回すればいいとか、その目安を量ると、そういう用い方をしていることがあるんです。まず、基本的にお聞きしますが、二酸化炭素濃度自体を測定対象とされているのか、されていないのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○【高橋教育総務課長】 二酸化炭素濃度自体は、こちらの検査対象の中に入れてございます。

○【香西貴弘委員】 入ってはいるんですね。あと、今言ったことに関連して、コロナ禍での学校内における具体的な対策の一助として、二酸化炭素濃度測定器の利用とか活用というのは行ってもいいのではないかなと思います。聞いたところによると、三中ではやっていらっしゃるということも少しお聞きしました。また、立川市でも昨年12月に全学校に配置したということをお聞きしております。こういった点、いかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 御指摘いただきましたとおり、令和3年度におきまして、第三中学校でコロナ関連の補助金を活用して、各教室に二酸化炭素濃度測定器を導入したと聞いております。学校の報告によりますと、空気の状況が数値で分かるということで、生徒が自発的に換気を行うようになったという効果があったと聞いております。こういった事例につきましても他の学校に紹介していきながら、各校、必要に応じてそういったものを導入していければと考えているところです。以上です。

○【香西貴弘委員】 これはちょっと別の角度ですけれども、私は、今後のこととしては別の効果、本来CO₂というのは環境問題のほうから、化石燃料由来でのCO₂排出という意味なんですけれども、ただ、CO₂を量る、見るというような、そういう意識をしていくというきっかけにはなるのかな。そういう意味での、教育ではありませんが、きっかけづくりにはなる。今後、環境問題について、当事者意識、見える化、一体感等、以前も一般質問で訴えさせていただきましたが、こういった最初のきっかけづくりにもなるのかななんていうふうに私自身は正直思いました。教育長、こういった効果も含めて、一言頂ければありがたいです。

○【雨宮教育長】 今、委員がおっしゃられたように可視化するということは、具体的にその現象を捉えるということになると思いますので、有効なことだろうと思っています。先ほど教育総務課長が各学校に情報共有というようなことを申し上げました。私どものほうとしては、校長会でずとか、あるいは副校長会というのを月1回必ずやっていますので、そちらのほうで情報提供をしていければと考えております。以上でございます。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。やれることってそうそう多くはないだろうなと思

ます。ただ、やらないよりはやったほうがいいんじゃないかということも多々あると思います。ぜひその点、よろしく願いいたします。私のほうからは以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、私からは、261ページの南部地域整備事業、また若干後ろ263ページには狭あい道路拡幅整備助成事業というところがあります。これは午前中の各委員のほうからも幾つか質疑が出ておりました。私も同じ問題意識で狭隘道路をぜひ拡幅していつてもらいたい、これを進めていつてもらいたい。特に地域の様々な、いざというときの緊急車両が入っていきにくいですとか、そういった環境はぜひ改善をしていかなければならないと思っておりますので、これは国立市の様々な関わっていらっしゃる市職員の皆様も、また我々各議員も同じ思いだろうなと思っているわけであり

ます。

そして、先ほどは令和3年度中の事例の件数ですとか、あるいはそれに伴う予算、そしてまた、令和4年度、その実績を踏まえての計画ということでお話がありました。徐々にこの活用も進んでいるんだらうな。様子が分かったわけでありますけれども、さらに行政としても地権者から相談があるのを待っているだけではなくて、積極的にこれをお知らせしていく、また推進していく、そういう取組もあってよろしいのかな、このように思うわけであります。その辺のところ、考え方がありましたら伺います。

○【立川南部地域まちづくり課長】 令和3年度の予算特別委員会でも質疑委員より同様の御質疑を頂いたときの御答弁と若干重複しますが、制度導入、平成30年度以降、しばらくはなかなか申請が少ないという状況がある中で、令和元年度に対象世帯を全て抽出して、全てのお宅に職員がポスティングをさせていただいて御案内とお願いという形で、400件ぐらいなんですけれども、それは令和元年度に実施させていただきました。恐らくその効果として、令和2年度以降、かなり申請の件数が伸びているという状況がございました。必要に応じて、申請件数が鈍化したり、そういう状況を見ながら、改めてそういったプッシュ型の広報をしていきたいというお答えをさせていただいております。

何せどうしても御寄附が前提という制度でございますので、あまり頻繁にお願いするというのもちょっと、私どもも考えながらやらせていただきたいと思っています。ちょうど令和元年度に実施して3年ほどたちますので、内部でも令和4年度に2回目のといいますか、そういった広報をしていきたいという検討を今始めているところです。以上でございます。

○【小口俊明委員】 今の御答弁の中で、寄附が前提の制度というところでありますけれども、それも当然入る中で、しかしながら、これまでになかった取組として、道路幅4メートルを超える部分は買取りという新たなルールも併せて組み込んだ取組だと思っておりますから、その辺もしっかりと併せて情報提供しながら、プッシュ型の取組をぜひ進めてください。

次に、別のことで質疑いたします。ページでいうと予算書287ページのところ、防災対策推進事業、また総合防災計画の修正事業ということでもあります。このことについて、一番直近では、先ほど香西委員のほうも事例に出した令和元年の風水害、台風19号というところがありました。このことをきっかけにして、防災計画の中に、これまでいわゆる風水害にどう対応するのか。地震をベースとした大きな災害についての、それが中心的な課題となっていた防災計画というところから、風水害というところ、これもどうするんだらうというところで問題意識が職員の皆様の中にも広がってきましたし、我々もそういう目で再度見直そうというところでもあります。

令和4年度のところについて言いますと、この予算の中で、こうした風水害への対応というものは、これまでの経験を生かして取組を令和3年度中までにしてきたことを踏まえて、令和4年度は取組

まれると思いますし、また、今コロナ禍というのも、いわゆる感染症でありますけれども、災害レベル級の非常に大きな課題だろうと思っておりますし、また、これというのは避難所における密をどのように防いでいくか、対応するか、そういう角度での新たな課題も出てきていますから、こうしたことを踏まえて、令和4年度、この事業でどのような取組をされるのか伺います。

○【松平防災安全課長】 お答えします。まず、総合防災計画につきましては、市民の生命・身体及び財産を災害から保護するため、総合防災計画を作成しております。現状としまして、平成27年度に修正しておりますが、おおむね5年たったということで、現在、総合防災計画の改定に向けて事務を進めてございます。修正に当たりましては、今おっしゃった風水害、コロナも含めまして、現在の防災計画を取り組んでいるところなんですけれども、風水害につきましては、現在の、ページ数は少ないんですが、総合防災計画につきましても浸水想定区域の情報や風水害応急復旧計画としての職員の配備体制、あと避難指示、避難所開設の際の市民への周知などに記載してございます。

令和元年の台風対応を踏まえまして、こちらの教訓を踏まえまして作成いたしました風水害対応マニュアルや、東京都も地域防災計画の修正を行っていきまして、風水害編もできてございます。このため、そちらを使いまして、修正を進めていきたいと考えてございます。また、コロナにつきましても、今、避難所の開設の訓練がなかなかできないんですが、収容人数も変わってきます。このため訓練をたくさんしまして、実際のところ何名ぐらい収容できるのかということも含めまして、その辺も含めて入れ込んでいきたいと考えてございます。以上です。

○【小口俊明委員】 ぜひ訓練を通して実践的に、いわゆる実務に即した見直しをお願いしたいと思います。そしてまた、風水害ということからすると、多摩川の溢水とか、そういった場合には垂直避難という角度も重要ななと思います。この見直しの中ではそういったこともぜひ検討していただきたいですし、また、密を防ぐという意味からすると自宅避難というような、いわゆる御自宅の損害がそれほど重大なものでなければ、軽微であれば、避難所まで行くというよりも御自宅での避難、そのためにどういう支援をするのかという、また、それに伴う課題も出てまいります。こうした垂直避難とか自宅避難とか、そういった角度もぜひ含めて検討していただきたいと思いますけれども、考え方を伺います。

○【松平防災安全課長】 まず、垂直避難につきましては、昨年の8月20日号に特集号を作りまして、風水害に特化した形で作らせていただいております。そちらにつきましても垂直避難を促すような形、最終的な、まずは水平避難が前提なんですけど、逃げ遅れが生じたときに垂直避難が有効なのかなということで記載をさせていただいております。また、自宅避難につきましても、今おっしゃったとおり、なかなか避難所も全ての市民の方が避難できないというような現状もございまして、引き続き周知をしていきたいと考えてございます。以上です。

○【小口俊明委員】 垂直避難ということであれば、おおむね2階建て、3階建ての方は御自宅での、あるいは近くに中層、高層の集合住宅等があれば、そこと協定とか、いろいろ取組があると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、また別の角度で、予算書でいうと297ページで、特別支援教育相談員報酬というところがのっております。小中学校のいわゆる相談機能の強化ということになるかと思いますが、令和4年度に予定している相談機能の強化、この事業の中身について伺います。

○【市川教育指導支援課長】 令和4年度は、まず、発達検査を中心に担当する特別支援教育相談員を1名増員いたします。それによって特別支援教育相談員が年々増えております就学相談に注力でき

る環境を整備いたします。加えて、土曜日に教育相談を行えるよう、相談員をさらに1名増員する予定です。やはり働き方改革の多様化、この辺りによって、平日なかなか相談できない方に対して多様なサービスができると、こんなふうに考えているところです。

○【小口俊明委員】 ありがとうございます。今の御答弁ですと、いわゆる人員の増ということ、また、土日での対応ということのようであります。ここで言うところの相談機能の強化、量だけじゃなくて中身においても、あるいはスキルなのか、あるいはどういう内容なのか、私には十分把握できない部分もありますけれども、機能強化と言っているところは、量の増加以外にどういった部分で取組まれようとしているのか、その中身を伺います。

○【市川教育指導支援課長】 量に加えて質というところでございますが、発達検査の外部委託も進めていきたいと考えております。今年度も進めてきたところですが、やはりやる中で課題も見えてきましたので、今年度の課題を踏まえまして、外部先を少し変更しながら発達検査の質を上げていきたいと考えています。

○【小口俊明委員】 ぜひ量と質、両面で充実させていっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、また別のところで、予算書で305ページのところで、小中学校アンケート調査委託というところで、魅力ある学校づくりの事業ということであります。この事業について、その目的、そして何を目指しているのか伺ってまいりたいと思います。

○【市川教育指導支援課長】 これは児童生徒にとって魅力ある学校づくり、学級経営を行うことでいじめや不登校、学級崩壊等を未然に防止する事業になります。具体的には2つの柱を考えておりまして、1つはQ-U調査ということで、児童生徒の学校生活における満足度や意欲度を調査し、その結果を教育活動に活用していくというための研修になります。もう1つは、教育カウンセラー資格を取得した教員を各校に1名ずつ配置しまして、日常的に児童生徒の悩み等に対応できる体制づくりを進めたいと、このように考えております。

○【小口俊明委員】 この事業を展開することによって子供たちの日常の教育現場における生活の状況とか、さらに申し上げれば、いじめ等の未然防止というところまで対応していくことができるのかなと思いますけれども、そういったことも期待できると考えてよろしいのか伺います。

○【市川教育指導支援課長】 そこが目的になります。当然、この調査だけで子供たちの様子や学級の様子をつかめるとは思っておりません。日常的に教員が子供一人一人、そして学級の様子を十分に見る。これと同時に、さらに数値的なもの、アンケートによる結果、これを加えて総合的にさらに質の高い学校づくり、学級づくりができると考えています。

○【小口俊明委員】 ぜひ、これを生かしてってください。そして、同じページのところになりますけれども、予算書305ページのところに情報教育等関連事業費が載っております。オンラインによる家庭学習環境整備、これの支援ということでもありますけれども、我が公明党会派も要望しておりますけれども、いわゆる生活がなかなか厳しい御家庭にも対応していくという取組かと思えます。さらにあわせて、ソフトウェア的な対応も含めて取り組んでもらいたい、このような思いもありますけれども、今、当局の考えていらっしゃる構想を伺います。

○【市川教育指導支援課長】 今おっしゃっていただいたように、就学援助世帯、また就学援助世帯でなくても環境が整っていない御家庭に支援をしてみたいです。また、中身についても充実を図っていききたいと思います。すみません、時間がなくなりました。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後1時30分休憩



午後1時32分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石井めぐみ委員。

○【石井めぐみ委員】 それでは、お願いします。まず、253ページ、土木費の自転車対策事業費からです。放置自転車啓発及び整理委託料です。令和3年度のときと比べると、大分令和4年度は大きく減額されているんですけど、この理由は何でしょうか。

○【中島道路交通課長】 お答えいたします。放置自転車啓発及び整理事業でございますが、こちらの業務内容の中に大学通り無料駐輪場の整理作業が含まれておりました。これは整理員の過去の関係で人工を分けることがなかなか困難だったということから入っていたんですが、現在、放置自転車の啓発及び整理作業の日数だとか時間の見直しを行いまして、こちらのほうを整理させていただきまして、約748万7,000円を減額いたしまして、自転車駐車場維持管理委託料のほうにその分の予算を組み替えたということでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。大きいのは予算の組替えということで理解しました。今後、JRの集合住宅が建設されるとなると、nonowaのところにある駐輪場がなくなると思うんですけども、あそこの分の自転車置場というのはどこかで確保できるのでしょうか。

○【中島道路交通課長】 こちらも現在500台程度は民間の駐輪場があるんですが、実際使われているのは200台から300台ぐらいということで、第1自転車駐車場の一時利用、こちらのほうが今100台ぐらいは空きがございまして、あと高架下でしたら、これは十分吸収できるところでございます。周辺の民間のところ、また無料駐輪場、こういったところも併せて様子を見ていきたいということが実態でございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。相変わらず高架下のほうがあまり人気がないということなんですけど、ぜひ撤去した自転車の置場、あれはこちらのほうでできるように、これは意見にとどめますが、よろしく願いいたします。

続きまして、269ページ、国立駅周辺まちづくり事業費で、これは何人もの委員が質疑されていましたが、デザイン提案褒賞金、この100万円に関しましては、ほかの委員の御答弁でよく分かりました。1つ確認しておきたいんですけども、入賞した作品を設計にどの程度反映させるのか、これは決めているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 どの程度反映させるかということなんですけれども、実際アイデアコンペで出されてきた賞につきましては、最優秀賞を設けなくて優秀賞を5作品選びますと。その中から設計のプロポーザルにつなげていくわけなんですけれども、こういった形でつなげていくか。これも事業者さんの提案内容というようなことを今考えておりますけれども、詳細については、今後検討してまいりたいと考えております。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。つなげるとすると、やはりそれは選ぶ目というのが大変重要になってくると思うんです。この委員については、どのような方たちになるのか。また、何人ぐらいなのかは決まっているのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 まず、委員の人数なんですけれども、委員の人数につきましては、

10人以内というふうに考えてございます。委員はどのような人をということで、具体的にはこれからとなりますけれども、広場整備に関係する専門分野、いわゆる都市計画、建築、ランドスケープ、景観など、こういった学識経験者を含め、地元商工業者または子供、高齢、しょうがい、あとは文化芸術、こういった多様な観点から選定してまいりたいと考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 分かりました。せっかくどなたでも応募できるということなので、例えば応募された全作品をどこかに展示したりとかウェブ上で見せたりとか、そういうことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 委員おっしゃるとおり、できる限り多くの方にどのような作品が応募されたのかということを知っていただく必要があると考えてございます。このことから応募作品の数にもよるんですけども、旧国立駅舎ですとか、あとは芸術小ホールなどの公共施設をはじめ民間ホールなども含め、全ての作品を見ることができるような工夫を今後考えてまいりたいと考えているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。このデザインコンペというのは2つの大きな意味があると思っています。1つは、当然設計のほうに参考にしていただくとか、反映させていくということと、あとは市長が考えていらっしゃるように、皆さんにこのことに興味を持っていただく、ここはとても大きい意味があると思いますので、ぜひいろいろな形で示していただきたいと思います。

先ほど子供でも応募できるということだったので、教育委員会と連携して、学校で宣伝をしていただく、また、学校の授業の中とか、いろいろなところで子供たちに描いてもらうということもできるかと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 今後、整備していく広場につきましては、未来の子供たちのためにといったところもございまして、教育委員会と連携しながら、校長会などで紹介するなど、子供の方からも応募できるよう進めてまいりたいと考えてございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。1点気になっているんですが、解体工事です。国立駅南口の複合施設用地のところの支障物、あの解体工事というのはいつから始まるのでしょうか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 複合用地の撤去工事ですらね。（「はい」と呼ぶ者あり）複合用地の撤去工事につきましては、令和4年4月から設計を始めまして、8月に工事に着手、12月、いわゆる年内の完了を目指しているところでございます。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。デザインコンペをやるとお知らせすると、きっと皆さん、見に来てくださると思うんです。近くまで行ったり、写真を撮ったり、いろいろあると思うので、これは市民の方へもそうですし、あと事業者の方にもそういうことがありますということはお伝えして、くれぐれも注意していただくようお願いいたします。

続きまして、287ページ、災害対策費だと思うんですが、2月22日に株式会社バカン様と災害時避難施設にかかる情報の提供に関する協定が締結されたという写真入りのニュースを市のホームページで拝見しました。何かとても、代表の方ですかね、にこにこ笑いながら、いい写真だなと思って見たんですが、この協定の内容について教えてください。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらの協定につきましては、株式会社バカンとの協定について、令和4年2月22日に災害協定を締結いたしました。本システムの内容ですけれども、株式会社バカンが提供しているマッピングシステムによりまして、災害時に利用者はスマートフォンやパソコンを使用しまして、避難者に対して避難所の開設、混雑状況などについて可視化ができるシステム

となっております。なお、システムの使用料は無料となります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。これどこに一体予算が入っているんだろうと思って一生懸命調べたんですけど、無料で使わせていただけるというような協定ということですか。

○【松平防災安全課長】 こちらのシステム、バカンさんの御提供を頂いた形で、システムとしては無料となります。以上です。

○【石井めぐみ委員】 ありがとうございます。私も早速、バカンさんのホームページのほうを拝見させていただいたんですけど、そこには国立市の避難所が全て写真入りで載っていたんですけどね。今現在は提供していませんというような表示にはなっているんですけど、こんなところにこんなふうに避難所があるんだなということが一目で分かったので、それがあってもかなり安心した気持ちになるなと思いました。こういった災害協定というのはとても大切だと思っています。こちらもいろいろなことで協力していく、それから協力していただく。災害時にはどこで何が起こるか分からないので、こういったものを一つ一つ丁寧に積み上げていただきたいと思います。以上です。

○【藤江竜三委員】 予算書の305ページと予算特別委員会資料No.41とNo.42を利用して質疑いたします。こうして予算特別委員会資料No.41とかを見ると、だんだんG I G Aスクールということで、1人1台端末の利用が進んできているということが見てとれるようになってきています。ただ、まだまだもっと有効に使えるんじゃないかというふうにも思うわけです。その1つの中でチャットツールやメールツール、そういったところも使ったほうが、より生徒がICTの活用といった意味で利便性も高くなりますし、学びになると思っています。令和4年度はそういったところを使えるようにしていくのか、また、そういった準備はできているのかといったところを伺いたいと思います。

○【川畑指導担当課長】 令和4年度に向けてメール機能やチャット機能の使用、有効的な活用ができるように教育委員会のほうでも条件整備を進めていきたいと考えております。以上です。

○【藤江竜三委員】 条件整備を進めていきたいということで、どんどん進めていただけたらと思います。こういったツール、心配される親御さんもいるのかもしれないですけども、結局、学校で禁止したとしても、自分の携帯でライン等ほかのチャットツールを使って学校のことについていろいろ書くわけです。あそこの授業はこうだったよねとか、分かりにくかったし、あそこはよかったよねという。でも本来、そういうのって学校の公式ツールで、先生も見られるところでやれば授業改善にもつながるわけですし、携帯電話を持っていない子というのも僅かでもいらっしゃるわけですから、そういった子が仲間外れにならないで、そういったツールを使って勉強を相互にして、お互いに高め合っていくこともできるわけですから、私はどんどん使っていくべきかなということを前々から訴えさせていただいております。実際にそういったところを使っている自治体もあると思いますけれども、そういったところは26市でもあるのでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 26市の中でも既にチャット機能やメール機能を活用して授業等を行っている自治体がございます。聞いたところによりますと、チャット機能等も授業内のみに活用を限りますけれども、意見の発表ですとか、教員への質問等で活発に使用されていると聞いております。先ほど委員のほうもおっしゃられましたけれども、使い方を知っているため、時にはよくない使い方、悪口グループができたりとかというような敬遠されるようなことも起こっているということを聞いておりますが、そのときには通常の指導と同様に、必ずその都度指導をして、そこで解決をして次に進むというような対応をしているということを聞いておりますので、特別な対応ではないのかなと考えているところです。

メールについても同じように、外部への発信も市内の端末のみ、例えば国立市で言えば国立市の配付している端末の中だけでGメールが使えるというような設定ができると聞いておりますので、そちらのほうも参考にしながら、先ほども言いましたけれども、条件整備というところを考えて進めていきたいというふうに計画をしています。以上です。

○【藤江竜三委員】 ぜひとも条件整備を早く進めていただいて、子供たちが自由にふだんの文房具として使えるようにして行ってほしいと思います。

それでは、次に、教師用のデジタル教科書購入事業について、他の委員も触れておりましたけれども、少し聞きたいと思います。デジタル教科書の教師用ということで、その意義について、まず伺いたいと思います。

○【川畑指導担当課長】 教師用デジタル教科書のほうですけれども、こちらのほう教科書に載っている内容のほうの提示はもちろんのことなんですけど、それに関連する様々な教材等が入っております。ですので、紙の教科書だけではなかなか示すことのできない動画ですとか、その他多種多様な必要な教材を示すことによって、児童生徒にとって理解が深まる機能等も載っているような機能の教科書というふうに考えておりますので、授業の質の向上を期待しております。以上です。

○【藤江竜三委員】 私はちょっと見学させてもらったり、自分で見たりしたところもあるんですけども、デジタル教科書ですと、普通の教科書だと、数学でいうと展開図とかいまいちイメージしづらいですけれども、デジタル教科書だと動画で見るから、図形がこうやって展開されると六角形になるのかとか、いろいろ分かりやすい工夫があったり、英語ですと発音とか分からなくても、ここをぴっとやると、そこの部分をネーティブの方が発音してくれるので、こういうふうに発音するのかと、本当に分かりやすく、有効性が高い面もあるなと思いました。ぜひともこういった機器の購入について、新しい形の機器、GIGAスクールに伴って必要になってくるものがあると思うので、こういう形で購入していくのはいいと思うんですけども、ほかの、今コロナ禍で学校に来ないというのを選択する生徒もいて、授業のライブ配信みたいのをしているかと思えます。そういったときに、例えばピンマイクであったり、映像を撮りやすくするようなカメラであったり、様々な機器が必要になることがあると思います。そういった機器を先生のほうで自腹を切るではないですけども、なかなか買いづらいというか、そういった風潮があるのをちょっと心配しているんです。そういったところ、買いやすい仕組みになっているのか、また、そういった仕組みをつくれなにかといったところを伺いたいと思います。

○【川畑指導担当課長】 基本的には、備品の購入のほうは学校予算のほうで購入するということですのでお願いをしているところですが、例えば、今回オンライン授業とかが始まったりとか、配信が始まるに当たって、学校のほうから要望が多かったウェブカメラ、マイクつきのものですとか、あとは無線LANが校内にしかないの、例えば校庭でタブレットを使いたいとなったときに使えるようにモバイルルーターを数台ずつですけれども、学校のほうに配付をした経緯があるというところは確認が取れております。以上です。

○【藤江竜三委員】 そういったちょこっと機器があるだけで、ぐっと授業の質がよくなるといったものもあるかもしれませんので、現場の声をよく聞いていただいて買いやすくしていただけたらと思います。それに伴って、GIGAスクールとかを進めていくと、生徒の机が小さいということで結構困っているという話を聞きます。パソコンを乗っけて、教科書を広げてノートを広げると、どれか1つ落っことして犠牲になるのは誰だみたいになってしまうんです。それでパソコンが落ちると何%か

故障するんじゃないのかみたいなふうになってくるので、テーブルを広くするというのは、作業効率を上げる上でも大事だなと思っていて、そういったことを考えますと、既存の学校もそうなんですけれども、二小とか、今後造っていく学校で、できたら今の規格より少し広い机を購入できないのか。また、既存の学校でも要望があれば大きくできないのかと思うんですけれども、その辺りの検討とか、今後何か考えていきたいこととかあるのかということ伺います。

○【高橋教育総務課長】 現在、学校の児童生徒用の机につきましては、新しい規格として少し大きいサイズの机が出ております。こちらにつきましては、例年、机・椅子の入替えを行っているんですけれども、その中で、今年要望が1校ございました。ただ、こちらにつきましては、取引の事業者を確認したところ、今年度の用意が難しいということで、今年度は見送ることになったんですけれども、今後、例えば二小を建て替える際等、そういったときにはそういった新しいものをきちんと導入できるように検討していきたいと考えております。以上です。

○【藤江竜三委員】 よろしくお願ひします。それと学校の校則について、293ページに関連してちょっと伺いたいですけれども、学校の校則、前回の決算でもいろいろ意見が出たと思います。学校の校則について何か変えようという動きがあったり、何かありましたら伺います。

○【川畑指導担当課長】 ある中学校での情報の1つなんですけれども、例えば校内で過ごすときの服装についてということで、今、セーターを寒いので防寒で着ている。その上からブレザーを着ている。ただ、活動していく上ではブレザーを脱いだほうが動きやすいということもあるんですけれども、教室から外に出るときには、なぜかブレザーを着なくてはいけないというようなルールがあるそうです。そこに対しては、生徒たちからの要望も出ていること……

○【青木淳子委員長】 時間です。ここで休憩に入ります。

午後1時52分休憩



午後2時10分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。稗田委員。

○【稗田美菜子委員】 予算書250ページ、251ページの土木費の中の車両管理事務費についてお伺ひいたします。環境負荷の軽減とか災害時等、迅速に対応するためには庁用車の購入、これから先の購入については電気自動車とかハイブリッド車とかの検討が必要だと考えているんですけれども、今回の車輛購入費746万9,000円については、そのような検討がなされたのかどうかお伺ひいたします。

○【中島道路交通課長】 こちらダンプトラックということで、ちょっと特殊なものになってございます。そういった中で、質疑委員がおっしゃるとおり、そういったところを検討するべきだったかなというふうに今反省しているところがございますが、今のところ検討はしていないというところです。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。ダンプトラックでも、今500万円程度でハイブリッド車が国産で生産されております。ぜひ今後、今回はその中でも三転と言って上下だけじゃなくて、左右にも後ろの土砂なり何なりを上げたり下ろしたりできるというものなので、それは理解をしたところなんですけれども、これから先のことについては、ぜひ御検討をお願いいたします。

消防費のところでお伺ひさせていただきます。予算書の286ページ、287ページ、災害対策についてお伺ひいたします。電源車の取組を一般質問でも挙げさせていただきましたけれども、緊急災害時における電源車の取組はどのようになっているのかお伺ひいたします。

○【松平防災安全課長】 お答えします。災害時における電源供給につきましては、平成29年4月1日に災害時における非常電源の確保に関する協定を締結してございます。こちら市内業者さんと協定を結んでございます。こちらは災害時におきまして各指定避難所11校に、そのときの電源車の確保の台数にもよると思うんですけども、電源車を確保しまして各指定避難所に配備する形になります。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。予算書に載ってなかったのは使っていないからということで、協定は結んでいるけれども、計上されていないということは理解をしました。同時に、先ほどの質疑とも重なるんですが、例えば消防団の指揮車、災害時に一番よく出る指揮車、そろそろ更新の時期が近づいているのかなと思いますけれども、ハイブリッド車への交換だったりとか、更新ということを考えられるかどうかお伺いいたします。

○【松平防災安全課長】 お答えします。こちらは、今委員おっしゃったとおり、指揮車につきましては15年経過してございます。このため、間もなく交換を考えているところでございますが、交換の車両につきましては、災害時のことを考えると、多様な形で使えるほうがいいのかと思っております。ハイブリッド車の導入を考えてございます。また、今、車両購入は予算として上げていないんですが、現在、市内にある自動車メーカーさんと災害時に、展示車となっているハイブリッド車の貸与を受けて、そちらを電源車と一緒に電源を確保できないかというような取組をしているような状況でございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。そういう取組をしてくださっているということで理解しました。停電時に、人工呼吸器をつけている方、あるいは人工透析などで電源が必ず必要な方、それによって命をつながれている方が市内に多くいらっしゃいます。その方たちが避難所まで来て電源車につなげることができればいいですけども、災害時、移動できるとは限りません。そうすると、市内の自動車メーカーと協定を結んで、展示されている電気自動車がそのところまで電気を運んでくれて蓄電池として働いてくれるのは非常に有効なことだと思いますので、ぜひその取組をしっかりと進めていただきたいと思います。

それから、アレルギー対応についての備蓄についてお伺いいたします。アレルギーの備蓄はどのようになっているのかお伺いいたします。

○【松平防災安全課長】 お答えします。アレルギー対応の備蓄ですが、アレルギーの特定原材料28品目を使用していない、例えばワカメ御飯や梅がゆなどを、あとアレルギー対応のミルクを備蓄しているような状況でございます。令和3年度も買いましたけれども、令和4年度につきましても、引き続きアレルギー対応の備蓄を購入したいと考えてございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。アレルギー対応の備蓄については必要なんですけども、さっきおっしゃっていただいたように、梅がゆとかワカメ御飯ってメニューが少なくなっちゃうんですよ。ちょっと乏しくなってしまうので、とはいうものの栄養バランスは考えなければいけないので、様々な工夫をお願いしたいと思います。同時に、それらの備蓄とともに、それらが避難所の中にそれぞれ配付されて、避難所へ皆様たちの手によって分けられて配布されるような流れになると思うんですが、アレルギーの子供とか、アレルギーを御自身でお持ちの方は御自身たちが注意するんですけども、例えば災害時、親子で離れてしまって子供だけで状況が分からない、説明ができないということがあるかもしれないんですね。そうするとアレルギーについては、配付のマニュアルなども含めて幅広い対応が必要だと思うんですけども、その辺どうなっているのかお伺いいたします。

○【松平防災安全課長】 避難所でのアレルギー対応についてでございますが、誤飲を防ぐために避難所運営委員や避難所参集職員に訓練を行いまして、対応していきたいと考えてございます。また、現在、避難所マニュアルがあるんですが、マニュアルのほうにはアレルギー対応のことが細かく書いてございませんで、そちらのほうの追記をして改編していきたいと考えてございます。そちらを含めまして、誤飲を防いで救える命を増やしていきたいと考えてございます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。案外兄弟間でもあるんですね。我が家でも下の子がちょっとアレルギー強いんですけども、先日もお兄ちゃんが食べさせてはいけないものを弟に食べさせて、ぶつぶつが出るという事件があったりして、家庭の中でもそういうことがあるんですね。だから、そういう子供を抱えていたり、家庭の中にあれば気をつけるんですけども、そこに不特定多数の方たちが入るとなかなか難しいと思うので、マニュアルについてはしっかり作成をお願いしたいと思います。

それでは、教育費のほうでお伺いいたします。298ページ、299ページ、他の委員からも質疑がありましたが、特別支援教育事業費の中の発達検査の委託内容について、前回も外部委託でした。前はたしか医師の方に委託をされていたと思いますが、今回はどのようになっているのかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 今年度は医療機関のほうに外部委託をしましたが、幾つか課題が見られました。その課題を解決するために、来年度は医療機関ではなくて公益財団法人ですとか、民間の機関との業務委託のほうを結び、子供たちに少しでも過度なストレスがかからないようにといったところを視野に入れて契約を進めています。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。どうしても医療機関となりますと、医師としての見地が入ってしまったり、治療が入ったりとか、指導が入ったりということがあると思うんです。純粋に検査だけにはなりにくかったと思うので、子供については大変な負荷がかかったと、2021年度についてはそうだと思います。2022年度については、そうではなくて民間の会社にということですが、それにしても、いつもと違う環境でテストをしますと言われれば、どんな人でも緊張すると思うんです。病院に行って、誰も血圧が上がるみたいなのと同じことで、いつもの環境で、いつものテストが受けられた、これまでの教育支援室のような形が望ましいと思いますので、出張の発達検査も含めて、ぜひこれから先に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 今後、検討していく中で考えていく1つにしたいと思います。必ずしも数値のみで判断はしておりませんので、相談員が必ず現在通っている園とかでの子供の様子も全部見取った上でトータル的に判断しております。そういうところはきちんと今後も丁寧に継続していきます。以上です。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。ぜひよろしくお伺いいたします。

それでは、教育相談事業費のところ、同じページです。298ページ、299ページの教育相談事業費のところの教育センター改修工事設計委託料です。これは多分、総合教育センターのことだと思いますけれども、統合されて、ここに総合教育センターができるということです。どのような内容になっているのかお伺いいたします。

○【川畑指導担当課長】 現在決まっているところの範囲ですけれども、今、外部にあります小学校の教育支援室ですとか、学校支援センター、あと教育委員会内にある就学相談等を1か所に集めて、そこで相談機能等を充実させるといったような段階のところまで今決まっています。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。子供の凸凹をどうやって大人が支えていくかという話だと思うんです。総合教育センターというのが非常に大事なポイントになってくると思うんです。例えば組織的に言えば、スマイリーさんは特別支援教室の子供につきましますし、指導員については固定級の子供についている。けども、子供からしたら同じ大人なんですよね、学校の中に入っている限りは。その区別が組織として見えていることと、子供にとって見えていることが全然違うと思うので、あるいは逆に言えば、会計年度任用職員さんの立場からしたら、勤務要件に縛りがあるからできる仕事もできない、手を出せることも出せないということもあると思うんです。ですから、柔軟な対応ができる総合教育センターにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 今後、機能等を構築する際に参考にさせていただきます。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時20分休憩



午後2時22分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。上村委員。

○【上村和子委員】 まず、1点目ですが、国立市の小中学校の男女混合名簿は全校実施することになりましたでしょうか、確認します。

○【市川教育指導支援課長】 結論から申し上げますと、令和4年度から全校において実施を致します。決算特別委員会で御指摘を頂き、令和4年度からの実施に向けて取り組んでいくと述べました。その後、10月の校長会において、教育長が全校長に対して人権条例に基づき、来年度からの全校実施について依頼をし、また、12月に教育課程届出説明会というのがありますが、そこで教育委員会事務局から副校長及び教務主任という主な教員に対しても丁寧な説明を行ったところでございます。現在、各校でその準備を整えているところでございます。

○【上村和子委員】 よかったです。しっかり教育長からもお話をし、国立市もやっと人権と多様性の条例に基づき、全校で男女混合名簿が実施されるということで、これは評価いたします。

続いて、二小建て替え計画の中で出てきた課題、近隣住民への理解とか、バリアフリーとか、SDGsの視点での樹木伐採等、そこの視点が、まだ課題がたくさんあるということが見えてきたと思うのですが、次の学校建て替え計画に二小の教訓を反映させる仕組みづくりについて、これはもう1つ、給食センター建て替えに当たっても、例えば給食センター建て替えのときに、最初の段階で国立市は食育の推進計画がなかったということもあたりして、大本のビジョンがないまま老朽化したから建て替えるというところに頭がいて様々な問題が出てきました。給食センター建て替えに当たっても出てきた課題というのはあったと思います。その1つとして地産地消、地元の農家との連携はどうなっていくのかとか、それから防災の視点も含めて、SDGsの視点を含めて循環型社会の構築の一環として、各校の自校方式への発展的取組方なども併せて建て替えに当たって考えられるべきだった。そういうふうにとータルでSDGsの視点は極めて重要にもかかわらず、その視点が明確でないまま学校建て替えとか、給食センター建て替えが起こってしまった。この問題を今どのように整理して、2022年度取り組むのかということについて伺います。

○【古川教育施設担当課長】 まず、学校の関係について、私のほうから御回答させていただきたいと思いますが、今後、学校建て替えが続いていくことが想定されております。学校を建て替えるのに当

たって、例えばハンディキャップ、配慮が必要な方、これはしょうがいしゃだけでなく、例えば乳幼児をお持ちの方、学校がこれから、単なる教育施設だけではなくて、複合化をしたりして多様な市民の方に使っていただくことになると思います。ですので、今申し上げたような視点、それから上村委員がおっしゃったような防災ですとか、周りの木々、自然との関係をどうしていくか。こういったことを学校施設として、教育委員会としてどのように今後の学校の建て替えに対して考えていくかというような考察というのは、今後必要なことなのかなと私は考えております。以上です。

○【土方市立学校給食センター所長】 それでは、給食センターの建て替えに当たって、地産地消、地元農家の方との連携についての御質疑にお答えさせていただきます。今年度から給食残渣から製造した堆肥の無償提供について、試験的に地場野菜の生産者、具体的にはくにたちマルシェ会メンバーでございまして、若手農家を中心に19名在籍しておりますが、その団体に行っております。このような関係もあり、若手農家の方々と広く面識ができ、親密な関係を築くことができましたので、給食食材についても率直な意見交換を行えるようになりました。

この若手農家の方々が多く所属しているNPO法人の団体などと東京みどり農協経済センター国立店とも巻き込んで、現在、令和5年度の新学校給食センター開設を考えまして、将来的な食材搬入に向けて意見交換をしている最中ございまして、現時点ではパン食と致しましては、食材の提供に関して大変前向きに、また順調に進んでいるかなと感じております。以上です。

○【上村和子委員】 今、担当課長たちから貴重な話だったと思うんですが、1つは、SDGsの視点での樹木伐採とか環境とか、そういったことに関して、今後もちろんと取り組んでいかなければいけない、必要性は感じていると。また、給食センター長からは、若手農家さんたちがやる気を出してくれた。これはとてもうれしいことなんですね。しかし、そういうものが必要なんだという根本ビジョンがないということが一番問題なわけです。

それで、SDGsの国立市学校施設整備基本方針が長寿命化ということにばかり焦点が当てられて、ほんのちょっとだけバリアフリーという言葉が出てくるんですが、環境とかSDGsというのがほとんど皆無です。SDGsのゴール4ですけれども、「質の高い教育をみんなに」というところの中に建築環境の役割というところがあって、学校や教育空間は、建築環境の中でも未来のための投資対象として最も重要な1つだと書いているわけです。こういう学校とか教育機関の建て替えというのは、SDGsの視点が今明確になって、未来のために投資として、それを目標に掲げながらやるべき計画づくりなわけです。それが無いということなんです。それが無いから後で後手後手のようにそれに関わる問題が起きてくるわけです。ですから、明確にSDGsのゴール4を定めながらしっかり、私は専門家の建築環境という、建て替えに当たってSDGsを最大限発揮するということはどうすることなのか。温暖化のためのエネルギー、それから建物そのもののバリアフリー、そういったことを総合的に考えることができるスーパーバイザーの建築バイザーをちゃんと入れ込みながら、もう一遍考え直したほうがいい。そういった根本をやるよという気持ちは今ありますか。教育長に伺います。

○【雨宮教育長】 今、御指摘いただいたように、第二小学校で言えば、老朽化で保全しなければいけないことで建て替えが先行したということがあります。御指摘のようなビジョンがないということもそのとおりだというふうに思っておりますので、これから学校施設もそうですし、あるいは公共施設全体だと思うんですけれども、国立市にとって何が標準なんだ、何がスタンダードなんだみたいなところは、市長部局と連携をする中できっちりしたものをつくっていくべきだと考えております。以上です。

○【上村和子委員】 教育長はきっちりつくっていく必要があるというふうに、これは本当に今やらないと、二小とか、給食センターってやっぱり課題が山積みのまま、もう時間がないということで進んだケースで、大変担当課も苦労したと思うけれども、そもそものビジョンが抜け落ちていたという根本問題があったと思います。そこをやっぱり、私はSDGsのゴール4の中で、建築環境を結構調べました。建物を変えるというのは、ビジョンをなくして変えてはいけないと思うわけです。じゃ、どういう建築環境を整えるのかということは、未来への投資の重要な要素だという理想がなかった。これは再確認しないと、お金ばかりかかって未来の投資にならない建物が出来上がってくる。これを本当に反省していただきたいと思うんです。教育長はやるというふうに言ってくれていますけれども、これ急ぎやる必要がありますが、市長とかはどう考えますか。

○【永見市長】 今、教育長が述べたことは、教育施設については、そのとおりだろうと思います。あわせて市長部局が所有する施設についても、それぞれの目的とSDGsがどういうふうに適合していくのかということ、施設目的との適合を図りながらやっていかなければいけない、このように認識しております。

○【上村和子委員】 しっかりビジョンのつくり直し、これ早急に2022年度中にやってください。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時32分休憩



午後2時33分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。望月委員。

○【望月健一委員】 よろしくお願ひします。まず、予算書の273ページ、都市公園・緑地帯等の維持管理事業費についてお尋ねいたします。市民の方と一緒に谷保第三公園、朝の清掃をさせていただいているんですけども、なかなか、高齢化が進んでおりまして、ボランティアの清掃が厳しくなってきた状況があります。今後、市民の方から複数寄せられるお声としては、シルバー人材センターなど活用して、清掃を多少入れてほしいという御意見がありますが、その点をお尋ねいたします。

○【鈴木環境政策課長】 お答え申し上げます。第三公園をはじめとしました市内の公園におきまして、自発的に清掃ボランティアいただいている各団体の皆様におかれましては、大変感謝しております。現在、市が行っております公園の清掃につきましては、毎月6回、シルバー人材センターさんに委託して行っておりますが、しかしながら、公園の落ち葉の季節につきましては、ボランティアの皆様によるところが大きいと認識しておりますので、このため落葉の時期におきましては、ボランティアの皆様とも御相談させていただき、シルバー人材センターへの委託回数増加などについて検討してまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。公園ボランティアの方も喜ぶと思います。よろしくお願ひします。公園のトイレに関して質疑させていただきます。これは複数の市民の方からも大変言われるんですけども、なかなか公園のトイレ、膝が悪いので和式トイレは座れない、または赤ちゃんを連れてくると使えない、また小さな子供がトイレを使うのは不安がある、そういった複数の声を頂きます。今後、公園のトイレ等についてもバリアフリー化、洋式化を進めるべきと考えますが、いかがですか。

○【鈴木環境政策課長】 お答え申し上げます。公園のトイレの洋式化についてでございますが、現

在は修繕が必要となった和式便器について、便器自体の交換、修繕が必要となったものについて、順次洋式便器に交換しておるところでございます。本年度におきましては、北第一公園の男子トイレの和式便器の修繕があり洋式便器に交換、また、矢川上公園の男子トイレの和式便器も現状交換、修繕が必要な状態となっております、工事に向けて準備を進めているところでございます。

また、こういった市内の公園全体のトイレの考え方につきましては、令和4年度に策定いたします公園の長寿命化計画の中で、トイレにつきましても計画的な修繕、更新計画を策定することによる費用の平準化と併せまして、トイレの洋式化についても検討してまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも前倒しをお願いしたいところなんですけど、やはり公園のトイレのみならず、市役所のトイレのバリアフリー化ということを質疑された委員さんがおられました。私は、国立市の公共施設の公園、市役所、福祉会館、公民館など公共施設全体のトイレのバリアフリー化、洋式化などしっかり計画を立てて、前倒しで進める必要があると思います。これは、副市長、答弁いただけますか。

○【竹内副市長】 御指摘の点については検討してまいりたいと思います。今回、健康まちづくり戦略というのを市長のほうから提案をさせていただいておりますが、その中で特にウオーカブルなまち、ウオーカブルシティを目指すとということがございますが、これは単にまちの中を快適に歩行できるということだけではなくて、例えばトイレがきちんと整備されているとか、そういった面も重視するという非常に幅広い概念を持っておりますので、そういう観点から、公共施設全体のトイレ環境を含め、様々な環境について検討を進めてまいりたいと考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。国立市内の公共施設の全体の上位計画、トイレのバリアフリー化の全体計画としての計画をしっかりとお願いします。介護のために歩いている、訓練で歩いている方も市民でいるんですけども、公園のトイレはなかなか使いづらいと、使いづらいというより使えないということで紙おむつをしながら散歩の訓練をしている方も知っていますので、そういった方も含めて、トイレを使えるような整備をお願いいたします。

次の質疑に移ります。教育です。297ページ、学校指導等会計年度任用職員報酬等についてお尋ねいたします。まず、部活動に関してお尋ねいたします。こちらは今後、外部化を進める必要があると思っております。例えば市民のお力、地域のスポーツクラブのお力をお借りする中、生徒さんたちのやる気を喚起するような部活動の在り方を検討できないでしょうか、お尋ねいたします。

○【市川教育指導支援課長】 御指摘のとおり、特に中学校の教員の働き方改革も推進されると思いますので、国も今後ますます推進していくということですので、その取組も注視しながら本市でも進めてまいりたいと、このように考えております。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。よろしくお願いします。それで一般質問ではスマイリースタッフさんの増員を要望させていただきました。私は、インクルーシブ教育を進めるにしろ、外国籍のお子さんたちの教育をどうするかとか、人材をしっかりと充てながら整理する必要があると思います。やはり質の向上も当然必要です。一方で人材の確保、他の委員さんも言われておられますが、やはり必要だと考えております。その点でもう一度、これは教育長に確認したいんですけど、フルインクルーシブ教育と特別支援教育の関係、そして保護者、子供の意見は最大限尊重されるのかお尋ねいたします。

○【雨宮教育長】 市長が定めております教育大綱ですけども、「しょうがいのある児童・生徒も、しょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるフルインクルーシブ教育を目指

す」というふうにうたっております。また、「併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進める」というふうに示してございます。これをもう少し砕いて言いますと、通常の学級で学びたいということであれば通常の学級で、また、支援学級で学びたいということであれば支援学級であるというように、児童生徒、それから保護者の意思を最大限尊重することが大切であると考えてございます。以上でございます。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。これは他の委員さんも質疑されておりましたが、校長会からも要望が上がっているようです。まずは質の確保、研修等を行うとともに人材の確保、これはしっかりと、国立は教育のまちなんだといったところでしっかりと財政も含めた手配をお願いいたします。

次、図書館費に関してお尋ねしたいんですけども、これはページ数がちょっと、もう通告しておりますので、とある若手の議員さんがかなり漫画のことを質疑されております。私もついに軍門に下りまして、お尋ねいたします。なぜならば私も漫画大好きなので、しっかりと進めていただきたいと思っております。漫画の資料の検討状況をお尋ねいたします。

○【氏原くにたち中央図書館長】 お答えいたします。漫画資料については、委員おっしゃるとおり、以前、他の議員の方からも前向きな収集に取り組んではどうかということで御提案を頂いたことによりまして、現在、図書館協議会に諮問している最中でございます。近々答申を頂く予定となっております、その答申を踏まえ、図書館では改めて検討を進めてまいるところとなっております。以上です。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも様々な手法、特に子供たちの意見、どういった書籍が欲しいのか等も含めて御検討をお願いします。あと司書の方としっかりと御相談しながら検討をお願いいたします。

あと一点、勤労層、最近、オーディオブックというものが普及し始めております。耳で聴く図書というものです。やはり都心に勤める勤労層などはこういったものを活用していますが、こういった導入についてはどうお考えでしょうか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 実は現在でも電子図書館システム上で17冊ほど受け入れてはいるんですけども、ちょっと探しづらいせいか、あまり利用されていないという現状がございます。それについてはホームページ上の見せ方が、今後検討が必要であると感じております。そのせいか、オーディオブックについて、あまり具体的な御要望を頂いたことがなかったものですから、今後、市民の方から御要望があるようでしたら、予算の全体のバランスを踏まえて検討していきたいと考えます。以上です。

○【望月健一委員】 あると思いますので、よろしく申し上げます。

あともう一点だけ質疑させてください。図書館のホームページ、YAペーパーは大変よいコンテンツがあると思います。そういったものをしっかりとツイッターのアカウントをつくりながら紹介していくことが私は必要かなと思っておりますが、その点はいかがですか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 おっしゃるとおり、ちょっとPRについては不足があるかと、課題のある点だと思いますので、今後、課内で検討しながら改善していきたいと考えております。以上です。

○【望月健一委員】 よろしく申し上げます。これは多分、今は改善されたかもしれないんですけども、本の予約、図書館のカード番号と暗証番号を入れる必要があると思うんです。暗証番号を

間違えると、もしかしたら、今は分からないですけど、私がよく使った当時は図書館のカード番号が消えちゃうみたいなこともあったので、その点もし変えていないなら改善をお願いします。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後2時43分休憩



午後2時45分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。石塚委員。

○【石塚陽一委員】 お願いいたします。予算書の256ページから261ページ、現在、新型コロナウイルス感染症の影響の下で人の外出も抑制される時期ですが、道路新設改良工事費1億2,500万円は新設以外の道路、つまり市内において、1番目、道路の車道と歩道に当たる部分の白線や横断歩道が薄れている場所、あるいはということで2番目、路面が傷んだ場所が散見されますが、それにも充当できるのでしょうか。あるいは別の、交通安全施設整備工事費での対応しかないのでしょうかということで質疑いたします。

○【中島道路交通課長】 市内の白線でございますが、こちらは横断歩道だとか止まれ、あと停止線、こういったものは規制になりますので、立川警察になります。しかしながら、市内の白線の塗り替えということで修繕費100万円と交通安全施設整備工事費500万円の予算はございますが、年間2.5キロ程度の実施しかできないということです。市内は140キロほど道路がございますので、なかなかこの予算だけでは足りていないというのが現状でございます。また、安全施設の中にカーブミラー860基、街路灯5,000基、注意看板が600個というようなことがございまして、なかなか予算内でやるのが難しいということが1つございます。しかしながら、優先順位等を決めながらやっているところでございます。

また、259ページの道路補修費の中に2,445万円の道路補修等工事費がございます。こちらで道路の打ち替え等を行っているところでございますが、現在、水道とかガスの取り出し工事等が多くて、なかなか全部の路線をきれいにするというのは難しいところです。実際、この予算ですと200メートルから400メートル程度、大体路線にしますと2路線が今現在やられているところでございます。そういった状況の中で優先順位を決めてやっているというところでございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。そうしますと、今お話出たように、交通上の注意を喚起するような立て看板だとか、あるいは矢川駅南側のところ、民有地の活用形態の変更に伴って交通に危険な場所があるから反射鏡をつけてほしいとか、そういうような要望を聞くためには、この交通安全施設整備工事費の500万円、これをうんと増やさなきゃいけないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○【中島道路交通課長】 予算があれば、皆さんの御要望に応じていけるのかなとは思いますが、現地をよく確認して必要なのか、まだ要らないのかということも精査しながら作業を進めていきたいと考えてございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。次、2点目ですけど、先ほど石井伸之委員も質疑しておりましたが、類似しますけれども、矢川駅周辺まちづくり事業のうち、1番目として矢川駅周辺整備検討支援業務委託料9,250万円、それからこの地域は矢川のどの辺りで、どのような整備支援内容かということが1つ。

2つ目として、矢川上土地区画整理見直し検討支援業務委託料528万円については、どんな内容なのかということをお願ひいたします。

○【立川南部地域まちづくり課長】 1つ目の矢川駅周辺整備検討支援業務委託料は925万円でございます、予算額。整備の検討の対象区域としましては、主には矢川駅の南の地域、甲州街道から北側、石田街道から西、それから都市計画道路3・3・15号線の計画線のあたりまでを想定しております。

それから、2点目の矢川上土地区画整理見直し検討支援業務でございますが、こちらは引き続き区画整理廃止、あるいは地区計画の素案の作成、それに伴う説明会、都市計画図書の作成等を委託で支援していただくという予定でございます。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。矢川駅周辺ではいろいろ市民の方の勉強会もあつたりして、まちづくり、すごく意欲的になっているんです。市のほうで企画するいろいろ支援の、整備支援事業が遅くなるような状況だといけないと思うんですけれども、その辺りは全力でひとつお願いしたいかと思ひます。いいですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 令和4年度から整備計画等の検討に入っていきたいと思ひております。以上でございます。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。

じゃ、次に行きますけれども、予算書で332ページのところです。小学校耐震補強・大規模改修事業費が2億1,434万5,000円とあります。これは改修工事費が掲載されているんですけれども、この経費は第二小学校の大規模改修事業費として捉えていいんでしょうか。それともほかの整備費用ですかということ。そしてまた、その下段に、同じく第五小学校の構造体調査業務委託料550万円が載っておりますけれども、これは具体的にどうなのかということと、最後に、二小についての陳情を受けて、総務文教委員会で継続審査中ではありますが、その後の施策に何か進展はあるのかどうか、簡潔にお願ひいたします。

○【古川教育施設担当課長】 まず、小学校耐震化補強、それから大規模改修工事につきましては、設計費用については第八小学校の分、それから耐震化工事のほうについては第四小学校の分というふうになっております。それから、同じく第五小学校の構造体調査についてですけれども、こちらは学校建て替えのための必要な調査というふうなものになっております。同じく学校建て替えをしております二小に関して、今の状況としては、教育長を先頭に周辺の住民の方々と協議を行っている、こういった段階になっております。以上になります。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。二小については、地域の市民の方たちの意見をよく参考にさせていただきたいと思ひます。

それでは、最後のところで、予算書の379ページ、図書館の備品購入費の図書購入費として一般図書2,061万5,000円が計上されているんです。分室を利用される市民の方から、新刊の本や情報誌、あるいは週刊誌などの購入希望があるということなんですけれども、そこにおいて市民からの要望に基づいて、図書の購入について対応するようなことをお考えできないかということです。

○【氏原くにたち中央図書館長】 お答えいたします。市民の方の御要望であれば、可能な範囲で応えていければと考えております。何か具体的な資料について読みたいですか、図書館に置いてほしいですか、そういった御要望については、中央図書館や分館・分室の各窓口にお伝えいただくことで検討させていただきますので、お気軽に市民の方はお声を寄せていただければと考えております。また、雑誌につきましては年間購読になりますので、即時対応はちょっと難しいところもありますが、

多くお声上がるようなものについては、全体のバランスを考慮した上で次年度の参考意見とさせていただきますと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。分室も幾つかあるわけですがけれども、国立という文教地区という特異性を考えて、図書館の内容の充実、内容の充実という、やはり蔵書を考えなきゃいけないと思うんです。そういうためにも市民の方々が欲するような目線で本を選んでいただきたいということで、特に東の分室なんかの場合、分館・分室では恐らく一番利用者が多いと思うんですけれども、幼児関係の本が、貸出しが激しいというふうな形で落丁してしまったり、汚れたりするということで困っていると。そういった意味で、こういった本は衛生上も考えて買換えを少ししてほしいというような要望も来ておりますけれども、いかがでしょうか。

○【氏原くにたち中央図書館長】 ヒアリングの際にも委員から古くて汚れた本は衛生面でも心配だという御指摘を頂きましたところでありますが、現在、中央図書館のほうでも買換えを進めているところですので、分館・分室につきましても、担当職員と確認しつつ進めていければと考えております。以上です。

○【石塚陽一委員】 どうもありがとうございます。厳しい予算の中で限られて、市民の方の要望を全て聞くわけにはいかないでしょうけれども、そういう中で特に要望の多いような項目については、もう少し細心の注意を払って蔵書の備えをしていただければと思います。どうもありがとうございます。以上です。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替え及び空気の入替えのため、5分ほど休憩と致します。

午後2時54分休憩



午後2時58分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

質疑を続行いたします。小川委員。

○【小川宏美委員】 よろしくお願ひいたします。予算書の269、270ページの款8、項3、目3の国立駅周辺まちづくり事業費です。この南口子育て支援施設整備についてなんですけれども、今回、既に基本設計委託料がここに出ています、大枠は賛成にしても、市長も早くから保護者の方々の前でこれはつくるということをおっしゃっていました。しかしながら、さすがに議会人として、幾らぐらいの賃借料になるのか分からず、本当に国立市の財政的な負担に、それが耐えられるものなのか非常に心配しています。旧駅舎の東西の土地と西側の土地を交換するときなどは面積のこともありましたし、不確定な要素が多くて、なかなか金額的なことも出なかったことなどは理解していたんですけれども、今回の場合は平米も決まっているし、駅前の土地で地価もある程度出ている。パターン化して何種類かの金額を示すとか何かないと、さすがに賛成しづらいというのがあります。これは、今、何がネックになって、ここは絶対示せない、整備計画まで含めて、議会にこの提案ができていますか。

○【関野国立駅周辺整備課長】 国立駅南口子育て支援施設につきまして、賃料につきましては、令和3年3月に締結いたしました合意書で標準的なテナント賃料と同等程度を原則とするといった形をしております。現在、子育て支援施設が入居いたします、JRグループの賃貸住宅棟がまちづくり条例の大規模開発事業の進められているところであり、その手続と並行いたしまして、賃料について

も協議をしているところでございます。まちづくり条例の手続にもよりますけれども、用地交換の契約を本年令和4年の秋から冬を目指して準備しているところでございます。そのことから、令和4年度上半期にはJRのグループ会社さんからお示しいただいているおおよその金額、こちらの精査を進めて、用地交換契約締結と併せて賃貸借契約を締結することを目指していきたいと考えているところでございます。

○【小川宏美委員】 流れなどは分かりましたけれども、ただ、JRさんから借りて、市内でも頑張って店を構えていらっしゃる場所にしても、他のお店にしても、ころころ中身が変わります。かなり厳しいテナント料とも聞いていますし、どの程度、国立市が交渉能力を持ったりとか、あるいは何か交換条件などあったりとかってこの賃借料が抑えられるのか、あるいは聞いてびっくりになってしまって、これが頓挫しちゃうのか。そこのところをもう少し緊張感を持ってこの提案といいますか、していただかないと、本当に丸していいのか、どうしていいのか、私は悩みます。

流れは分かりましたけれども、今後、どのようになるか。もう少しきめ細かく議会にこの賃借料の問題を出していただかないと、夢は本当に語りたいし、子育ての施設がないことも分かります。それが駅直近で、中高生の広場もできるという中身は分かるんですけど、要は財政的に非常に厳しいと、この予算特別委員会でもなっています。国立市の財政の中で払い切れていくものなのか、それも長期にわたって使うところです。そこのところを今求めても出ないようなので、基本設計が出てしまっている段階において、今後、議会に丁寧を示してください。よろしく願いいたします。

では、次の質疑です。予算書の303ページに参ります。他の委員も質疑されていましたが、学校教育向上支援事業費です。305ページのところに小中学校アンケート調査委託料と入っています。306万円です。既に他自治体で進めているところの結果なども読んでまいりました。これは教育委員会の施策として今回実施されるものなのでしょうか、伺います。

○【市川教育指導支援課長】 おっしゃるとおり、教育委員会の施策として実施いたします。

○【小川宏美委員】 そうしますと、なぜこのアンケートを今やるのか。意図は、子供一人一人の個性が教室で、学級で生かされるということに狙いがあるのは分かります。しかしながら、教育委員会が実施すると、教員の中には、教職員の評価に使われるのではないかというような危惧を持たれたり、子供たちに意図や目的が明確に説明されていないことで、このアンケートに対する意識が非常に低くなったりすることもこれまでの実施の中で言われてきたことです。やらされ感は強くなってしまふことによって、アンケートがなされても結果的に生きないということがあつたりします。

この中に使われている言葉も、学級生活満足群って4つの群に分けるといふことも何か、分けてどうするのかなどと思ってしまうんですけど、非承認群、自分が認められていない部類に属しているもの、あとちょっと言葉がすごいんですけど、侵害行為認知群というのがありまして、常にプロセスでトラブルを生じてしまつたりするようなお子さんの分け方、あと学級生活不満足群に分けるといふふうに、それを子供にそのままアンケート結果が行ったときに、侵害行為認知群と来て、自分は何と受け止めたらいいのかというようなお子さんの率直な意見も書いてありました。

このアンケートはやることに決めたんですから、どう生かせるのかということは、目的が何なのかということをしつかり教員の方にお伝えすること。アンケートを行ったのはいいけれども、それが生かし切れない。今までのと違う、学校の先生方が子供一人一人を見ていて、集団から疎外感を感じているなどかかって思って感じていた以上に、アンケートによってそのことが先生方によく分かって、それが生かせる。そのためには教育カウンセラーもつけるということですが、アンケートの目的

などは学校、教員の先生方にきちんと伝えていらっしゃるでしょうか。

○【市川教育指導支援課長】 委員御指摘の心配は、私も持っているところでございます。課題として持っています。それを踏まえて、4月に全教員が集まる合同授業研究会というのがありますので、全教員に対してスーパーバイザーがその意義や方法、留意点などについて周知いたします。加えて、5月、9月に各校に2回調査しますので、その結果が来る一月後の6月と10月に、ここにもスーパーバイザーが入って、その辺り留意しながら進めていきます。以上でございます。

○【小川宏美委員】 そうですか。丁寧に進めていただきたいんですけども、子供たちがこの群に分けられて受け取ったときの違和感なり何かは、きちんと相談できる体制を教育カウンセラーなども結んでいますか。

○【市川教育指導支援課長】 これは個人票が配られるのは、もう少しプラスの調査をした場合でございます。今回の我々がやっている範囲においては、子供たちにフィードバックというところまではいかないものでございます。

○【小川宏美委員】 そこはいろいろなパターンがある中の、国立市はそれでない、今度は群分けをしたり、フィードバックが子供に直接行くものではないということになりました。ということは、教員の方々がこれを受けてどう対応するか。特に新任の採用の先生たちにこれが生かされるかどうか、そこは教育委員会実施ということなので丁寧にやっていただきたいと思います。教育カウンセラーというのは、小中学校に1名ずつ配置ということですけども、今いらっしゃる教員の先生たちがこの資格を取ってなさるんですか。教育カウンセラーの中身を教えてください。

○【市川教育指導支援課長】 今年度、3月末までにその資格を取ることになります。前提として、来年度も在籍する教員がその資格を取りますので、その教員が日々対応すると、このようになります。

○【小川宏美委員】 分かりました。本当に学級をどうまとめていくか、大変かと思えますけれども、子供の個性を大事にしてあげてください。お願いします。

○【青木淳子委員長】 ここで委員と出席説明員の入替えのため、暫時休憩と致します。

午後3時8分休憩



午後3時10分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

ここで、社民・ネット・緑と風の会派から20分、明日の時間を使いたいとの申出がありました。このとおりでやりたいと存じます。

それでは、質疑を続行いたします。古濱委員。

○【古濱薫委員】 時間の申入れ願いを入らせていただき、ありがとうございます。予算書313ページからの事業番号で言いますと31番、35人学級の導入に伴う増級対応事業について伺います。二小、三小、五小の普通教室を増やすための整備だと聞いています。算数少人数等の教室を充てるそうですが、学習活動ですとか、そういった学校生活に影響はないのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 こちら35人学級の導入に伴いまして、各校とも増級に伴い、普通学級を用意するために、学校によりまして、算数少人数であったりとか、あと外国語教室を普通学級に転用するという形で聞いております。こちらにつきましては、カリキュラム等工夫する中で、きちんと子供たちの学びのほうを保障していくと聞いております。以上です。

○【古濱薫委員】 算数少人数とか外国語教室を普通教室に変えるんですけども、そうしたら算数

少人数はちゃんとやっていくみたいな、具体的にできるんですか。

○【高橋教育総務課長】 その際は、他の例えば読書自習室であったりとか、会議室であったりとか、そういったところを算数少人数に充てて使っていくと聞いております。以上です。

○【古濱薫委員】 会議室とか読書自習室ってちょっとまたそちらの整備も必要になるんじゃないでしょうか。授業ができるような形になっているのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 そういった部分も含めまして、今回の増級対応備品として予算のほうを組ませていただいております。今回、予算を積んでいる部分は、予算編成時点で増級が見込まれていた第二・第三・第五小学校の部分になっておりますが、もし今後、それ以外の学校につきまして増級があった場合につきましても、適宜対応していきたいと思っております。以上です。

○【古濱薫委員】 じゃ、そのなくなってしまう算数少人数とか外国語の教室を、また別の教室に押し出されるように使うことになるけれども、その整備も含めた予算立てだということでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 お見込みのとおりでございます。

○【古濱薫委員】 分かりました。かねてから言っています別室整備の予算はこの中についているのでしょうか。どこに当たるのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 今回につきましては、別室整備の部分につきましては、この中には入っていないところでございます。

○【古濱薫委員】 教育次長からも各校1つは、教室に入りづらい子ですとか、学校までは来れたけれども、教室にいたけれども、少し気持ちが高ぶってしまったりして、ほっとする時間が必要でほかの場所で過ごす、そういったことが必要だという発言があり、そういう整備をやっていきたいと聞いています。令和4年度はどうやっていくつもりなのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 こちらは各校の状況とか勘案しながら、そういったスペースをきちんと確保、用意できるように検討してまいりたいと考えております。

○【古濱薫委員】 まだちょっと考えていないというような答弁に聞こえます。35人学級の増級に伴い、さあどこをどう使おうかと今見直しをなさって予算立てをしたんでしょうけれども、別室の整備はかねてから言っていたことですし、別室はつくれないんですかという、なかなか教室がない中で、いつも場所がない、ないと言われます。しかしながら、35人学級、学級を増やすとなったら、やっぱりするわけでして、あるんじゃないかとは言いませんけれども、第七小学校においては本田家の部材を、部材自体は大事なものですけれども、物置に使っていたという好ましくない事例もありました。文化財の教育に使われていればいいんですけれども、そういった活用の事例はなかったようなこともあります。場所がない、ないというだけではなく、やはり工夫して、そして別室整備はやっていくと、不登校対策事業に力を入れていくと言っているわけですから、それは令和4年度はしっかり進めさせていただきたいんですけど、いかがですか。

○【高橋教育総務課長】 前向きに検討してまいりたいと思います。

○【古濱薫委員】 分かりました。款10、項3、目2、第二中学校の西側プレハブ棟のトイレ設備がありません。特別支援学級設置から2年、一日中そこで過ごす生徒たちがいながら、建物内にトイレがありません。設置の検討の進捗を聞かせてください。

○【高橋教育総務課長】 西プレハブ校舎へのトイレ設置につきましては、従前から御要望を頂いたところではあるんですけれども、校舎内の設置につきましては、現在の教室等を全て活用している状

況でございまして、その部分をトイレへ転用することに関しましては、現在、使用状況から難しいということで学校から回答を頂いておるところです。以上です。

○【古濱薫委員】 しかしながら、保護者の声ですとか、そこで過ごす教員の声からは、やはり外に歩いて行って外のトイレを使うのは子供たちも嫌がっていて、我慢をする子もいると聞いています。大がかりな工事でない、ポンプとか小型のものとか、工事の種類を小さく済ますようなものもあると、この間、市長と語るタウンミーティングのテーマがトイレでした。そのときにもトイレ設備の事業者の方がいらしていました。そこでの発言、みんなの前での発言ではないですけども、中学校にトイレがないと私が話したら、そういった小さな工事でできるものもありますよと提案がありました。そういったことを市は検討したり、予算を積算してみたりはしたのでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 そこまでの検討は行っていないところでございます。

○【古濱薫委員】 そして、建築のほうからもトイレをつけるのは大変なことだから、どうしてもプレハブの外になってしまった場合、それならば体育館のもともあるのを使っても同じじゃないかというような声があるようなことも聞きましたが、そういったことは、じゃあ一緒ですねと生徒や保護者が言ったのでしょうか。実際の利用者、学校の子供たち、保護者、先生の声は聞きましたか。

○【高橋教育総務課長】 子供たちから直接といったような意見聴取は行っていません。

○【古濱薫委員】 ぜひ、そこで過ごす人が主役ですので、その方たちの御意見を聞かないというのはちょっとどうかなと思います。また、学校の先生方、指導員の働く環境向上にもつながると思います。体育館のトイレはどうしても外ですので汚れてしまったり、業者の方が週1回ですかね、お掃除が入っているのは。としても、やはり砂ぼこりですとかしてしまいます。働く環境向上にもつながると思いますので、令和4年度はせめて聞き取りや積算などをしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○【高橋教育総務課長】 どういった形で御意見を頂けるか、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○【古濱薫委員】 よろしくお願ひいたします。予算特別委員会資料No.40、作っていただきましてありがとうございます。この中で、2番、国立第二中、情緒しょうがい、固定級のことについて伺います。知的には問題がないというか、学習はして、ただし、読み書きであったり、その子の特性であったり、学習にくさはそれぞれあるんでしょうけれども、一応知的ではないとされている子のクラスについて伺います。

国立は特別支援教室ですとか、かがやき、はばたき、早くから行い、他市からそのための転入ですとか、この教育に期待をしている保護者も多くいます。実際に引っ越してきたという方も聞いています。とても力を入れてやっている。私は、平成25年からですか、都のモデル事業で行ったこと、大変評価しております。ただ、中学校にも固定級を置いて、担任の教員ですとか、正規教員で足りないところを講師の指導で補っているというのは、この資料からも分かるんですけども、果たして、はっきり聞きますが、この子供たちが通常級で学習している子供たちと同じくらい学習が保障されて、今の上級学校への進学の実機を狭められないほど、それは賄えているのでしょうか。

○【川畑指導担当課長】 まず、資料にございます講師の時間数に関しましては、都が配当基準を設けておりますので、その中で、学校でどの教科が必要かといったところを検討した上で上がってきているものです。また、知的に遅れがない生徒さんというところの学級の特質もありますので、担任の免許外の教科指導に関しては、原則は通常の学級で、交流で授業に参加をするといったところも前

提として考えられるのですが、ただ、特性を持っていて、なかなか集団で適応が難しいといったところもありますので、そういうところは個別に対して、学校のほうもとても悩みながら、個々に応じてどんな支援、どんな体制をするのがベターなのかというところを保護者や本人と合意形成等を積み重ねながら対応しているところです。以上です。

○【古濱薫委員】 交流でおっしゃいますが、なかなか交流がスムーズにいったいかなかったり、それだけに頼るわけにはいかないと思います。今も悩みながらやっていたらっしゃる在り方検討委員会なども立ち上がっていると聞きます。ぜひ上級学校への進路指導など、その子の選択が狭くならないような御指導をお願いいたします。私からは以上です。

○【関口博委員】 事業番号で44番の矢川駅周辺まちづくり事業と、それから47番の矢川上土地区画整理見直し事業、この2つについては関連するかどうか、まずお聞きしたいんですけども、先ほどの他の委員の答弁で、地域的なことが語られたかなと思います。エリアですね、関係するエリア。この2つの事業というのは別々というふうに考えているんですか、それとも関連性があると考えているんですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 エリアとしては別という考えでございます。ただ、30年度に策定した都市マスの第2次改訂版に基づいて、20年後を目指したまちづくりという意味では関連していると考えております。

○【関口博委員】 地域的には——地理的にというかな、別だけれども、まちづくりという意味では全体的にということだと思えます。先ほど、これも他の委員の答弁に、矢川駅周辺まちづくりのほうで地権者の7割の人とは話ができていたけれども、今後、一戸建ての人たちとの話し合いをするという話だったと思います。矢川駅のホームから南に向かって新しい家が建っている。かなりの数が建っていると思いますけれども、そこの方々が残りの3割に入っているということでもいいですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 矢川駅の南のところに、確かにここ数年でもさらに新しい家が建ったりしております。もちろんその方たちを含めて考えております。

○【関口博委員】 この7割の地権者、7割というのは数ですかね、エリアの大きさですかね。

○【立川南部地域まちづくり課長】 大まかな数字としての7割ですけども、私どもが考えておりますエリアの約7割ほどの土地の所有者さんが、申し上げたとおり、自発的な勉強会に出席されているということでございます。

○【関口博委員】 分かりました。ということは、世帯数でいくともっと小さくなるのかな。エリアとしては7割ということですね。矢川駅周辺の整備をしたときには、用途地域の見直しも考えていますというような答弁があったかと思いますが、用途地域の見直しということを考えるというのは、一般的に整備がされれば用途地域の見直しというものも考えられます、あるいは考えますという言い方だったのか、この7割の土地の所有者と一緒にそのような話もできていますよということなのか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 用途地域の変更ありきという意味ではございません。特に矢川駅の南のエリアで、今後、例えば駅前広場を整備したりということは、地域の皆様と一緒に考えて、そういうまちづくりが進んだ場合に、それにふさわしい用途に変更することは検討する必要があるであろうということが1点です。それから、地権者の皆様とのお話の中でも今と同じような御意見は出ております。つまり、北口のような駅前広場として整備する場合には、当然用途のことも考えてほしいというような御意見は地権者の方からも頂いております。以上でございます。

○【関口博委員】 意見があるということで、それを分かりましたよという話ではなくて、当然、そういうのはまだ決まるわけではないだろうと思うけれども。そうすると、矢川駅の周辺というのは都市計画道路3・3・15号線と密接に関係するというので、南武線の高架事業と3・3・15号線の道路の開通というものが一致したときには、矢川駅周辺の整備というのは始まるんだろうなという予想はできていたと思うんです。そうすると、さっき言った事業No.44と47、エリアは違うけれども、まちづくりという意味では、今言った用途地域の関係なんかも含めて3・3・15号線の沿道の人、あるいは矢川駅周辺の地権者の人たちというのは分離してできるという話ではないだろうなと思うんだけど、そういう認識でよろしいですか。

○【立川南部地域まちづくり課長】 確かにこの2つの事業、まちづくりのエリアは3・3・15号線という道路に関わっているというところは共通している点だと思います。矢川駅南に関しましては、3・3・15号線の計画線に接しているエリアを市のほうでまちづくりのほうは考えていきたいというところですが、ただ、3・3・15号線自体は、矢川駅南に接する部分については東京都施行になっております。そのまちづくりのスケジュール感としては、駅周辺ですので、南武線の連立事業の進捗ですとか、都計道のほうの整備の進捗というのに関わってくるだろうというところは考えております。以上でございます。

○【関口博委員】 これからも少しいろいろなことが詰まってくるだろうと思うんだけど、矢川駅周辺の人たちの話合いというのは、随分昔からされていたというのが記憶の中にあるんです。そうするとエリアとして7割を所有されている人たちとの話合いというのは、かなり市の当局の人たちも入ってされていたと私は認識しているんですけども、この矢川上土地区画整理については、最近というかな、急に住民の人たちがえっというような思いでいろいろな話合いが起こっているというような認識を持っています。だとすると、住民の人と当局との話合いの密度というかな、そういうのが少ないように思うんですね。だから、3・3・15号線、それから矢川駅周辺のことは連携しているということもあるし、それから矢川上土地区画整理のほうは住民との話合いが、やっぱり当局との話合いが少ないんじゃないかな。もう少し濃密にしないと、急にというような感覚を持つと思うんです。他の議員も矢川駅周辺の個別の人たちにも十分話をし、納得して少しずつ進めてくださいということをお願いしていたと思うんだけど、矢川上土地区画整理についても十分に住民の人たちと話す姿勢があるかどうかちょっと聞きたいんですけど。

○【立川南部地域まちづくり課長】 令和元年度より矢川上のほうのまちづくりについては、私ども地域の皆様と話し、意見交換等させていただいております。私どもとしましては、矢川上地区内の方々への説明等はかなり丁寧にやっているという認識でございます。ただ、他の委員の質疑にもありました、隣接する地域、例えば矢川台自治会の皆様への説明という点では、確かに最初の頃はちょっと足りなかったかなという反省はございます。今後は周辺の方々ともそういったところを話合いというか、協議する場をなるべくつくっていきたくて思っております。以上でございます。

○【関口博委員】 今、言われたような矢川台のところの住民の方ともう少し密接に話合いをしていただきたいと思います。

ちょっと一言だけ教育のほうで、学校家庭連絡システム導入というのは、家庭にネット環境がない場合、これはどういうふうを考えているかというのを一言言っていただけますか。

○【川畑指導担当課長】 1人1台タブレットの家庭での等も関連して考えていきますと、Wi-Fiのルーターとかを1人1台端末と貸し出すというようなところの今事業の整備を進めているところ

ですので、うまくその辺りと連携ができ……

○【青木淳子委員長】 時間です。

以上で質疑を打ち切ります。ここで暫時休憩と致します。

午後 3 時 3 0 分休憩

————— ◇ —————

午後 3 時 3 2 分再開

○【青木淳子委員長】 休憩を閉じて議事を再開いたします。

討論は省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。第16号議案令和4年度国立市一般会計予算案に賛成する方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって、本日の委員会はこの程度にとどめ、明11日、午前10時から予算特別委員会を開き、各特別会計予算案及び事業会計予算案の審査に入ります。

————— ◇ —————

○【青木淳子委員長】 本日は、これをもって散会と致します。

午後 3 時 3 3 分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和4年3月10日

予 算 特 別 委 員 長

青 木 淳 子